

平成19年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成19年3月9日(金)

議事日程(第3号)

平成19年3月9日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	高木 将 君	副議長	梶山 昭一 君
1番	木村 郁郎 君	2番	深谷 涉 君
3番	鈴木 二郎 君	4番	荒井 康夫 君
5番	益子 慎哉 君	6番	深谷 秀峰 君
7番	平山 晶邦 君	9番	福地 正文 君
11番	茅根 猛 君	12番	菊池 伸也 君
13番	関 英喜 君	14番	片野 宗隆 君
15番	平山 伝 君	16番	山口 恒男 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	小林 英機 君
21番	沢 畠 亮 君	22番	立原 正一 君
25番	生田目 久夫 君	26番	宇野 隆子 君

欠席議員

8番	成井 小太郎 君	10番	高星 勝幸 君
----	----------	-----	---------

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	助 役	梅原 勤 君
教育長	小林 啓徳 君	市長公室長	川又 善行 君
総務部長	柴田 稔 君	市民生活部長	綿引 優 君
保健福祉部長	増子 修 君	産業部長	小林 平 君
建設部長	川又 和彦 君	金砂郷支所長	菊池 勝美 君
水府支所長	根本 洋治 君	里美支所長	大森 茂樹 君
水道部長	西野 勲 君	消防長	篠原 麻男 君

教育次長	岡部恒雄君	秘書課長	山崎修一君
総務課長	大和田隆君	参事兼出納室長	大谷利行君
監査委員	檜山直弘君		

#### 事務局職員出席者

事務局長	椎名義夫	副参事	佐川尚樹
次長兼庶務係長	吉成賢一	議事係長	岡田和也

午前10時開議

議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は24名であります。

便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承を願います。8番成井小太郎君、10番高星勝幸君、以上2名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

#### 日程第1 一般質問

議長（高木将君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に、私見と既報告を引用いたしまして、一般質問をいたします。

合併後の常陸太田市は、18年には突然、市議会議員の解散請求による1年弱を残しての真夏の選挙が実施されまして、26名のすばらしい新議員さんを迎えて、新市常陸太田市も3年目に入りました。市長による予算編成提示も2回目、常陸太田市の夢と喜楽、楽しみ喜ぶでございますが、市民の生活基盤向上のあるまち、現実をつくる第5次福祉総合計画書も完成、当面5年間、2007年から2011年度の前期基本計画を策定したことの報道がありました。それらに今年から予算づけがされ、審議に入ったところであります。

我が国の財政状況は、三位一体改革は、未曾有の経済的混迷に直面したと言っても過言ではなく、各自治体職員には、試行錯誤を繰り返し懸命に努力をいただいているが、特に近年は、年ごとに地方交付税も激減しており、経済政策も光明がいまだに見えてきません。

市議会としては、3年前から議会の意思と決断により2つの特別委員会を設置して、これまで

に口角泡を飛ばして激しく議論し、警鐘を鳴らし続けてきたことは、多くの市民からの評価と賛同をいただいているものと考えますが、定かなところはわかりません。

ここで、議会の動向を申し上げますと、1つ、議員の費用弁償、開催ごと2,500円支給の廃止、2つ、議員定数を66名から26名、マイナス40名の削減、3つ、常陸太田市長を含む議会議員の政治倫理条例制定、平成19年4月1日からの実施、4つは、定例議会開催時の資料搬送をシルバー人材センターに委託していたが、議員みずから市役所に行き取得する等多くの案件を議員の自助努力により、財政再建、自主財源確保への構築に寄与したことはご承知のとおりであります。

こうした議会の懸命な努力にもかかわらず、常陸太田市の行財政は、国・県の行財政に連動して、高い割合で悪化の一途をたどっている深刻な状況であります。ご承知のとおり、議会の役割は、行財政に対するチェック機能であり、その執行、実現化を監視することを権利とするところで、議員はその職務を全うするための資質高揚が不可欠と、また、自治体職員は、行財政運営の既存手法を見直し、大胆に改革し、新システムを構築し、タイムリーに実施することによって、困難な状況を迎えている常陸太田市の行財政を立ち直らせることこそが急務であり、常陸太田市の経営が問われている重大な時期であります。

現在常陸太田市が置かれているこの危機的状況を真剣に受けとめ、どのように打開すべきかは、市民はもとより、私たち議員各位の良識と英知、研さんに待つところ大であり、今ここで私たちが立ち上がらなければ、常陸太田市の将来はないとの思いに立っておりますことを申し上げ、常陸太田市再生についての確認をする意味を含めまして、一般質問をいたします。

初めに、市長施政方針についてでございます。

議会開会の席で、19年度施策の概要が読まれました。冒頭から、地方を取り巻く環境は、年々地方分権が進む中、一層の自立と自己責任による地域経営が求められている時代、私たちの常陸太田市という地域がこれからも存続するためには、市民の方々と行政がともに知恵を出し合い、ともに責任を担う時代に来ておりますと、行政の責任ウエートを住民・市民に片寄せ傾向に聞こえてなりません。住民は常にすべてを自己責任のもとで生活しておりまして、他人から言われることではないとも考えております。

全体の流れを聞いておりますと、周波数的形状のうねりはなく、静かな清流を流れるに任せての溪流下りに見てとれます。これは、市長以下職員の誠心誠意を込められての成果とも考察でき、敬意と感謝を申し上げます、特に理解しにくい表現について伺います。

初めに、「行政力改革」についてでございます。

1つ、総合計画前期基本計画において、行政評価制度を構築し、PDCAの一層の徹底を図っていくとありますが、これまでの事例結果等を挙げていただきまして、説明と、一層の徹底とは何を実施していくのか伺います。

次に、「未来を拓く人づくり」についてでございます。

1つ、常陸太田市子どもサポートネットワークとの連携を図り、虐待のない社会の形成に努めるとありますが、具体的内容を伺います。

次に、「快適な暮らしづくり」についてでございます。

1つ、「常陸太田駅周辺地区の整備は」というところから始まりまして、「平成19年に駅前周辺広場，国道等の都市計画の変更手続を進めるとともに，早期に計画を取りまとめ，平成20年度から整備工事に着手する予定」とはどのようなことか，内容を詳細に伺います。

2つ，上水道の「第8次拡張事業の実行にあたっては，給水人口の変動等を考慮し，慎重に実施してまいる」とは何か，具体的に説明をいただきます。

3つ，公共下水道については，下河合，上河合，磯部，大森町の推進をするとあります。他町内の計画の具体性を伺います。

4つ，里美クリーンセンターの汚泥再生処理施設整備とありますが，今年度設置整備の理由と，当初整備しなかった理由についてをお伺いいたします。

次に「地域ブランドと交流空間づくり」について。

1つ，地域資源のブランド化は，各種特産物を常陸太田市のブランド化に向け取り組んでいくとあります。具体的な取り組み姿勢を伺います。

次に，常陸太田市を核とした県北都市構想づくりのための政策，これは，県営工業団地企業誘致も含めまして提示をしていただき，6項目を市長に伺います。

1項目，常陸太田市が目指す都市像についてでございます。

県北常陸太田市内陸都市圏が，自立都市として，人々が今世紀に求める経済的・精神的豊かさを味わうことのできる，ゆとりと美しさに満ちた暮らしを可能とするためには，効率的な生産・流通，地産地消機能，自然環境保全機能，文化創造機能，そして，地球時代の視点からの国際交流機能等，多様な，そして高次元な都市機能を備えなければなりません。また，魅力ある都市として，地域の特性を生かし，誇りの持てる個性的な都市とすべきでもあります。

そこで，常陸太田市内陸都市圏でございますが，1つ，常陸太田市を中心とする高度な産業技術 特に基幹産業の特産物含む の集積と販売，臨海地区にも隣接しており，美的森林連山もあり，文化に富んだ内陸平野，河川部の豊かな自然と温泉，各種歴史的建造物，寺院，県立西山研修所，市民交流センターなど，芸術文化ゾーンとしての発展可能性，3つ，ほかに隣接には，国際港である日立港があり，常陸那珂港にも近く，また常磐高速道路の日立南太田インター，那珂インターにも近いなど，特に唯一のJR水郡線上菅谷・常陸太田間を持った，地域特性を持っております。

常陸太田市内陸都市圏は，これら地域特性を生かし，広く開かれた高度産業，文化都市として，21世紀の産業をリードする新規産業の集積と，生活に豊かさを与える芸術・文化の薫る快適な居住環境を有する都市として，人口増，7万人と規定しておりますが，都市づくりを目指すべきであると提言をいたし，市長に伺います。

2項，地域圏，都市圏の連携についてでございます。

今後の都市づくりにおいては，それぞれの都市や地域がそれぞれの特性を生かし，個性的な都市づくり，地域づくりを行うとともに，その個性的な都市・地域間の連携と交流，自立と相互補完により成長を図ることが重要となっております。

常陸太田市内陸都市圏においては、決して自立都市とは言えず、未成熟であり、その目指すべきは、広く世界に向けることも必要であるが、隣接する日立市や那珂市、その周辺市町村都市、広域的にはひたちなか市、水戸市、さらには、前項でも述べておりますように、高速道路、那珂インター、南インターを中心とした、特に東の臨海地区日立市の海産物販売・発送ほか、西の常陸太田市の農産物と農産加工特産物、山菜品ほか販売・発送、イベント等の事業を展開して、はとバス会社ほか交通機関と話し合い、連携、提携して、東京都周辺地区住民との交流、自立と相互補完により、住民の夢である産業及び地域振興の繁栄と成長を図るべきであると考えまして、市長にお伺いいたします。

3項、常陸太田工業団地及び宮の郷工業団地への誘致推進経過と現状について。

昨年12月議会でも、各種工業団地への企業誘致は、平成18年4月から専任職員を設置して、茨城県と一緒に推進を開始しているところであると言われております。昨今、市長の町内懇談会で、常陸太田工業団地への進出企業の内示があると言われていたことを質問されますが、真実のところはどうなっているのか。また、宮の郷工業団地の企業誘致推進と経過をあわせて伺います。

次に、4項、当市進出希望企業者への同意書発行の件でございます。

我が国は、93年11月に施行された環境基本法に基づき、各種行動がなされたことから、日本のエコビジネスは世界をリードし、21世紀には30兆円産業となる、また、環境問題の解決は企業次第等が言われております。確かに現在は、どこでもごみと呼ばれる廃棄物が問題となっております。

今、高知県東洋町長が原子力施設のごみ処分場を決断したことで、賛否両論で町を二分しての騒動が出ております。当市でも、茨城県の所有する宮の郷工業団地内に進出を希望している新規創設某法人会社が、茨城県の廃棄物処理施設の設置等に係る事前審査要領により指導を受けて、茨城県担当部署に提出資料を作成中に、常陸太田市市民生活部からの指導で、隣接地権者の同意が必要であり、同意書をとるようにと言われ、当初指導を受けた茨城県への確認をしたが、不要であると言われたこととお話ししましたが、受け入れられずに、言われたとおりの内容でそれをつくり、昨年末に担当部に、提出側の気持ちに疑問を持ちながら提出しましたと。結果は、ことしに入りまして2月9日付で、当市として同意はできませんと、常陸太田市長大久保太一角印を捺印して郵送されたと伺っております。

そこで伺いますが、同意書の発行必要理由と、市民生活部との話し合いの中で、茨城県の所有地でもあり、茨城県の同意書も必要だと言われた真実を伺います。

5項、私は、産業廃棄物に関してはよく調査研究が必要と考えております。当市大久保市長は、当市に進出し、当市学校及び市役所等公共施設で保管しているPCB搭載蛍光灯の環境安全性を重視して、企業としての貢献責任を持った、また広域的には茨城県の環境保全にも寄与したいとして、茨城県の環境部署と協議して、指導を受けて行動している企業に対し、反対の意見書を発行・提出したと、当市担当部から言われております。

私は、元職といたしまして、某企業におりまして、電動機関係の認定試験の方を担当しております。本液については触れておりましたので、すべてを承知しております。したがって、

本件は国策であり、企業技術者であれば、どうしなければならないか否かは正確に判断し、調査してからでもよかったのではないかと考察いたしまして、反対理由の詳細と、反対基準要項を技術的見地より市長に伺います。

6項、当市のPCB保持者と保管品目と保管数及び管理体制、管理状況の詳細について。

PCBの早期処理は国家事業であり、各関係部署が自己責任のもとで、積極的に推進、実稼働に入っております。その基準は、処理期間を昨年より10年間として、「平成28年7月までに計画的に、確実かつ適正な処理を促進することが必要である」と、国家環境省のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の第2章第5節の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による円滑な処理の推進」の条項に記述してあります。

今、室蘭市は、国の要請により北海道知事との話し合いから、平成17年3月、処理方式を決定、18年2月、施設設置許可、19年10月から開始を決定し、自治体がPCB処理の必要性を勉強して先頭に立ち、住民を主体に、各企業を含む公共団体ほか全体に説明、理解をとり、国を後ろ盾とした日本環境安全事業株式会社北海道事業所は、今年10月開始を目指し、総工費300億円、建設業者、清水・大成・鹿島特定建設工事共同企業体、設計は、新日本製鉄、日本鋼管等建設工事共同企業体で、日々労働人口は1,200人前後で順調に進んでおり、室蘭市では、産業振興、地域振興に活気が出てきて、大変ありがたいと喜んでおりました。

PCB濃度は、東京電力製で言えば、トランス及びコンデンサーに比べ、蛍光灯の安定器側が濃く、危険度は高いと言われております。当市廃棄物処理課員は、当市自治体の保管場所が不承でありました。そこで、当市の現状を伺います。

次に、常陸太田市再生のために、自主財源構築を含む行財政の再構築を図り、あわせて実現への具体的提示について伺います。

1項、自主財源構築を含む行財政の再構築について、3点をお伺いいたします。

1点目、ことしの当初予算総額456億4,001万5,000円。前年比プラス0.7%、一般会計予算額が234億3,600万、前年度比マイナス1.5%、特別会計予算額が222億4,001万5,000円、前年度比プラスの3.1%と提示されました。

ここでは、一般会計数字を使用し質問をいたしますが、歳入で見ますと、市税は前年度比プラス12.3%、55億2,653万4,000円であります。これは、三位一体改革の税源移譲によるアップとありまして、その反面に、市債は前年度比プラス11.1%、25億9,910万であります。財源は、過疎対策事業債、合併特例事業債、臨時財政対策債を利用しております。これらの中で何%かは、地方交付税算入にて還元されるわけでございますが、自主財源の主体となる市税の2分の1額面を市債に頼っている当市の現状を見ると、市長は時間がかかるということをおっしゃっていましたが、猶予時間はなく、即対応が必要と考えまして、次の2つを市長にお伺いいたします。

1つ、その施策と財政破綻に対する危機感を感じ、現行の財政状況を推移した場合の財政破綻までの期限をどのように見据えているのか。また、政策についてを伺います。

2つ、自主財源の確保は、歳入金を講じることにあるものです。市長は、企業の誘致を進め、

税収アップを図る必要があると常に言われておりますが、宮の郷工業団地内に法人会社を進出したいとの産業廃棄物処理企業会社の推進は、環境保全が早期解決して、産業振興、地域振興に大きな成果を生むもので、市長はどこまでこの件で調査をしたのか、財源確立と企業誘致について伺います。

2点目、職員の意識改革についてでございます。以前、私が質問したのに対しまして、市長は、職員一人ひとりの行政改革に対する意識が重要となる、全職員が行政改革の実現に向けた意識を持てるよう職員の啓発を行ってまいりたいと思っておりますと言われております。その後の推進内容と成果、並びに以前から申し上げている女子職員を管理職に登用をすることを提言して、市長に伺います。

3点目、市役所の体質改善の方針についてでございます。市役所の体質改善を行い、活力ある常陸太田市実現への具体的施策を提示していただき、ご教示を伺います。

次に、当市の幼小中学校生徒の健全育成と成果及び課題についてでございます。

私は、以前の議会にて、青少年健全育成への行政と地域のかかわりの中で質問しました。当市のいじめと不登校にかかわる件で、次の答弁がありました。まず、いじめについては、平成18年4月から10月までの7カ月間の実数は110件あって、88件は解消したが、22件は継続指導中で、経過観察中であると。不登校は、平成18年11月現在、小中校合わせて19名でありますと、具体的数字を提示されました。その後の対応と成果について、特にいじめの継続中22件の詳細もお伺いいたします。

以上で、第1回の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 順次ご質問いただきました項目につきまして、ご答弁を申し上げます。

まず最初に、施政方針に関するご質問でございます。

最初にご質問いただきましたのは、P D C Aのサイクルを回すということに関してのご質問でございます。施政方針におけますこの内容につきましてではありますが、本市におきましては、これまで総合計画の実施計画を毎年度ローリングする中で、事務事業評価会議によりまして、具体的な例といたしましては、市民バス運行路線の見直し・増設、あるいは、畜産バイオマスリサイクルセンター事業の廃止、白幡台団地宅地分譲価格の見直し、さらにはごみの減量化・リサイクル化における出前講座の導入等、このほかにもございますが、このP D C Aのサイクルを回しながら、事業の見直しを行ってきたところでございます。

第5次総合計画基本計画におきましては、このP D C Aサイクルをより徹底して実施いたしますために、各施策に目標値と目標年度を設定いたしました。定量的な目標設定によりまして、効果が得られたかどうかをきちっと評価しまして、問題点を改善しながら、諸施策の進行をしていきたいというふうに思っているところであります。限られた予算や人員の効果的、あるいは重点的な配分を行って、効率のよい行政運営に努めてまいりたい、こういうふうに思うところでございます。

次に、子どもサポートネットワークについてのご質問にお答えを申し上げます。

常陸太田市子どもサポートネットワークにつきましては、平成18年12月に、虐待を受けている子供を初めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関がその子供等に関する情報や考え方を共有して、適切な連携のもとで対応していくことを目的として、設置をしたところでございます。このネットワークを設置することによりまして、関係機関のはざままで適切な支援が行われなかったケースの防止、あるいは情報の共有化によりまして、関係機関の役割分担についての共有理解や認識が得られますとともに、1つの機関に対する負担の軽減が図られるなど、多くの利点を得ることができると考えております。

当市のネットワークにつきましては、児童相談所、警察署、市医師会、児童養護施設、保育園、幼稚園、小中学校など、21の機関で構成をいたしまして、協力連携体制の確保のため、関係機関の代表者からなります会議と、具体的な個別ケースの支援を検討する担当者会議から構成をいたしております。このネットワークを効果的に機能させますために、福祉事務所において、情報の集約・提供、関係機関の役割分担や連携に関する調整をすることといたしております。

このネットワークにおける連携・協力によりまして、虐待の予防、発見、保護、親子の再統合に至るまでの切れ目のない支援に努めますとともに、できる限り虐待の発生を未然に防止するため、虐待を認めない社会づくりとして、住民への広報や子育て家庭への支援サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、駅周辺地区の整備事業についてお答え申し上げます。

駅周辺につきましては、中心市街地の活性化を図りますとともに、JR水郡線の利用促進と利便性の向上が求められておりますことから、駅舎、駅前広場、駐車場等の整備並びに国道293号と349号の変則交差点の改良など、公共施設を先行して整備することといたしております。その整備に当たりましては、現在のホーム及び駅舎を南側に移設いたしまして、北側のスペースに駅前広場、駐車場を配置することとあわせて、駅前の変則交差点を改良いたし、安全で円滑な交通及び駅の利便性が図られるように検討してまいります。

進捗状況につきましては、これまでに、駅舎、鉄道施設及び駅前広場等の基本設計の策定に着手をいたしまして、現在、国道293号と349号の駅前交差点及び駅前広場の整備計画につきまして、公安委員会との協議を実施しているところでございます。今後につきましては、基本計画を取りまとめた上、平成19年度秋ごろを目途に、地元説明会、公聴会等の都市計画の変更手続を進めまして、平成20年度に整備工事に着手してまいりたいと、今、考えておるところでございます。

次に、水道の関連について、第8次拡張計画の実行に当たってのご質問にお答え申し上げます。

第8次拡張事業は、当時の宅地開発や区画整理事業等の社会的要因によります人口増加による水需要に対応するため、新設浄水場の築造を初め、配水管等の配水施設整備を計画いたしまして、平成12年8月に事業認可を受けてきたわけでありました。しかし、その後の情勢の変化から、認可計画と実情との乖離が生じたことで、平成15年度に第8次拡張事業実施計画を策定し、見直しを図ってきたところでございます。その後、平成16年12月の市町村合併によりまして、

金砂郷地区の水源不足に対処するため、平成17年度に、効率的な水運用と施設整備を図る水道事業統合基本計画を策定いたしました。現在、この水道事業統合基本計画に基づきまして、第8次拡張事業を進めておるところであります。今後も引き続き、地域ごとの人口及び使用水量の動向を見きわめる必要がございます。それに基づきまして、慎重に実施をしまいたいという考えでございます。

次に、公共下水道における他町内の今後の計画についてというご質問がございました。

公共下水道整備の今後の計画につきましては、現在、県より平成23年度まで認可されている整備地区は、議員ご発言のとおり、馬場町、増井町、新宿町、磯部町、谷河原町、下河合町、上河合町、大森町及び真弓町の9町内となっておりますことから、当面はその整備に努めることとしてございます。平成24年度以降につきましては、次期整備計画の策定は平成19年度に着手をする予定としておりまして、その策定に当たっては、財政的にも非常に厳しい状況にありますことから、費用対効果及び戸別合併処理浄化槽設置整備事業の導入などとあわせまして、総合的に総事業費の圧縮に努めながら、整備地区をこれから選定してまいりたいというふうに考えます。

次に、里美クリーンセンターについてのお尋ねにお答えをいたします。

里美クリーンセンターにつきましては、この施設は、昭和62年に使用を開始しておりまして、建設当時は、生し尿世帯が大半でございまして、浄化槽設置世帯が少なかった、そういう時代背景がございまして、生し尿対応の施設となっております。近年、浄化槽などの普及により、浄化槽汚泥が急激に伸び、生し尿と浄化槽汚泥が3対7の比率に今なっております。さらには、特定環境保全公共下水道の一部と中野小島地区の農業集落排水施設の供用開始を予定しておりますので、さらに汚泥化比率が上がっていくことは確実でございます。このようなことから、現有施設での対応が困難なために、今回の建設に至ったものでございます。

次に、常陸太田市ブランド化に向けて取り組んでまいりますということについての具体策ということでございます。

なかなか具体策については難しいところでございますが、まず、地域のブランド化を進めることは、地域のイメージアップを図りますとともに、常陸太田市の認知度を高めることで、そのことが、交流人口の増大、あるいは地場産業、あるいは地場産品の販路拡大、市民の地域への愛着心などにつながってまいります。これらをもとに、地域振興を図ろうというふうに考えているところでございます。そのために、今あるさまざまな地域資源の掘り起こしをして、磨きをかけ、活用し、PRを進め、市民との協働によりまして、地域全体のブランド化を図ってまいりたいというふうに考えております。

今年度は、地域資源の掘り起こし、市民による地域ブランド研究開発グループの組織化、地域ブランドとなり得る地域資源やその活用方法などについて取り組むべく、検討を進めているところでございます。

次に、常陸太田市再生についてというご質問につきまして、ご答弁を申し上げます。

まず最初に、常陸太田市を核とした県北都市構想づくりについてでございます。今、ご案内のとおり、茨城県の総合計画におきましては、本市は、県北臨界ゾーン及び県北山間ゾーンの2つ

のゾーンに位置づけられております。水戸市を中心とする県央ゾーンと合わせ、3つのゾーンで、今、北部広域連携圏を構成しておるところであります。

この広域連携圏におきまして、常磐自動車道、北関東自動車道、常陸那珂港、日立港、平成21年度に開港が予定されている茨城空港、百里基地でございますが、さらに、これらとのアクセスのための広域交通基盤の整備等によりまして、各ゾーンの連携による自立的な発展が期待されているところでございます。

このような中で、市単独でできることは独自に取り組んでいきますが、国・県や他市町との連携を必要とするものにつきましては、その内容に応じ、本市の特性や発展可能性を生かした中で取り組んでいく必要があると考えております。例えば、本市の恵まれた自然環境、高度な産業・工業の集積を持ったひたちなか市や日立市の後背地としての地域性を生かした、定住性の高い居住環境の構築、また、本市の自然・歴史や観光産業、一次産業等を生かすべく、茨城県やグリーンふるさと振興機構などと連携をいたしまして、地域全体のブランド化を進め、交流人口の拡大や地場産品の販路拡大を進めるなど、繰り返しになりますが、本市の特性や発展可能性、広域圏での本市の位置づけなどを踏まえた取り組みが必要であるというふうに考えているところでございます。

次に、常陸太田工業団地に立地が内定しておりました企業についてのご質問でございます。

本年2月28日に日立市諏訪町に存在する有限会社錦工業と茨城県開発公社との間におきまして、既存のアズマックス株式会社の西側の分譲地、面積0.9ヘクタールのうち0.5ヘクタールの土地について、譲渡契約が締結されたところでございます。

この立地企業の業務内容について、少し申し上げたいと思います。主にファクトリー・オートメーション生産設備の製作・組み立て、原子力タービン用部品の製缶・機械加工等を業務としている企業でございます。本年9月からの操業を予定しておりまして、また、従業員は27名を予定しております。このうち新たに11名を採用する予定となっております。

また、企業誘致の推進に当たりましては、市内3カ所の工業団地案内を、今、ホームページへ掲載しましたほか、パンフレットの作成及び配布によりましてPR活動をいたしますとともに、企業の立地動向を探りますために、全国の企業に対するアンケート調査を実施いたしております。昨年4月からこれまで、企業訪問などの誘致活動をしておりますが、現在、立地に向けて数社の企業と交渉を継続中でございますので、詳細については割愛をさせていただきたいと思います。

次に、議員ご提案の、常陸太田市の21世紀にふさわしい文化的な夢のあるまちづくりのためのビジョンについてご質問がございました。

冒頭、全体のことはご答弁申し上げましたので、具体的に、例えば市街地においては、商業地域における小売店舗の進出を促しまして、住宅地域では、住環境の整備、民間住宅等の建設も視野に入れて、居住人口の増加を見込むことが想定されるわけであります。中心市街地では、高齢者を支える小売店舗や歴史的な建造物を生かした、にぎわいのある観光交流による、人の集まるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

これらの諸施策を講じていくわけでありまして、これを進めるに当たりましては、地域の住民

を交えましたワークショップ等を開催するなどいたしまして、市民の皆様の参加によるまちづくりを進めることが、長続きをする1つの考え方だというふうに思うところであります。これらの整備を進めるに当たりまして、商工会、あるいは商店会と連携をして、地域の人たちのまちづくりに対するやる気の合意醸成に努めてまいり所存でございます。

次に、産業廃棄物の企業立地に関して幾つかお尋ねがございましたので、順次お答えを申し上げます。

まず最初に、同意書の必要性についてお尋ねがございました。このご質問の同意書につきましては、廃棄物処理施設の設置に係る地元関係者等の調整状況調書の中で、隣接する土地所有者との調整項目につきまして、添付書類として必要とされるものでございます。設置をする方が希望する敷地の隣接地には、常陸太田市所有の雑種地、これは緩衝緑地でございます。これと、茨城県所有地とがございまして、廃棄物処理施設の設置等に係る事前審査要領ではいずれも同意書が必要でありますことから、同意書の必要性があると判断をいたしましたものでございます。

次に、意見書についてでございます。昨年の意見書につきましては、県が定めました事前審査要領に基づき作成しておりまして、企業誘致の基本的な考え方でございますが、将来にわたって安定して事業を継続できる優良な企業であること、あるいは地域住民の安全安心が担保されること、地域住民の同意を得られることを基本といたしまして、判断をしたものでございます。

なお、本件は、今までの議会でも答弁を申し上げておりますが、環境省が既に発表いたしております、北関東以北については室蘭においてこれを処理するということにつきまして、市、県ともに同意事項でございます。そのことを進めるべきだというふうに思っております。したがって、これらに基づきまして、同意ができない旨を茨城県知事に対しまして回答をしたところでございます。なお、この立地に関しまして、その許認可の権限は県にあることは、議員もご承知のとおりであります。

さらに、技術的な見地よりそれを述べよということでございます。このPCBの処理に関しましては、いろいろな処理の仕方があると思います。まず最初に、PCBの持つ毒性については、もう今さら申すまでもないと思います。有機化合物として非常に安定している、いわゆる分解しにくい物質であることから、その特性としての耐熱性あるいは絶縁性を利用して、議員ご発言のとおり高圧コンデンサーやあるいはトランスに使われてきたところであります。それが、カネミ油症事件によりまして、この製造あるいは使用が制限をされてきたわけでございます。

今回の事業概要の説明書の内容を精査いたしますと、はっきりとは書いてございませんが、このPCBを分解するために、気相水素還元法を用いて、そのPCBの構成分子であります塩素を水素によって還元し、そして、PCBを分解しようという内容でございます。この技術につきましては、カナダのエコロジック社が開発をしまして、既に何社かでその操業実績はあります。その技術を導入いたしまして、日本の法規制に合うような仕様に直しながら、この装置をつくっていき、操業するというところであります。

私も技術屋でありますから、これまで大型のコンデンサー、トランス、あるいはリアクター等を使用してきた立場で、たまたま私が担当しておりましたときに、このPCBの使用制限、保管

義務が法的に決められた段階でもございました。この内容から判断いたしまして、今、日本の法規制に合うような、そのセオリーどおりの処理ができますれば、安全上は何ら問題ない、そのことはよく承知をいたしました。しかしながら、今、こういう新しい技術でございます。アンノウンファクターが、まだ未知の条件が操業に当たって多々あることも推測ができるところであります。そのような観点から、私といたしましては、このPCBの処理施設の導入には、技術的な観点からは誘致ができないというふうに判断をせざるを得ません。

ご案内のとおり、先ごろ放射性物質を扱うJCOにおきましても、あれだけの決められた手順の中で作業をするということになっているにもかかわらず、死亡事故災害までの発生が起こったわけであります。立地企業に対して、その管理等について疑問を持つわけではありませんが、一般的に申しまして、そのようなことは起こり得ることだというふうに判断をした次第であります。

次に、PCB含有機器の保管状況と管理体制についてであります。当市のPCB含有機器の保管状況につきましては、市有施設で10カ所、民間事業所で24カ所、国・県施設におきまして5カ所の、今、保管管理を行っているところであります。ご案内のとおり、この保管管理につきましては、保有者が責任を持って管理をすることとなっております。

次に、同じく常陸太田市再生のためにのご質問の中で、自主財源構築を含む行財政の再構築を図るという観点でのご質問がございました。

まず最初に、当市の財政状況について申し上げます。平成19年度の地方財政につきましては、税源移譲によりまして住民税が増額となったものの、地方財政計画の規模の抑制によりまして、地方交付税が4.4%減、臨時財政対策債が9.5%の減となるなど、議員ご指摘のとおり大変厳しい状況の中での編成となったわけであります。本市の地方交付税は、合併メリット等によりまして、全国ベースの減額率を下回ると見込まれるものの、医療や介護関係の経費が増額となりますとともに、公債費の償還が平成19年度がピークを迎えるなど、厳しさは他市町村と変わらない、あるいはさらに厳しい状況でございます。

このような状況の中にありますので、4月から企業誘致推進室を設置いたしまして、時間はかかりますが、自主財源の確保の一環としてこれを強化いたしまして、進めてまいりたいと思えます。さらに、経常経費の削減をする必要がございます。時間外勤務手当の縮減、あるいは管理職手当の10%削減、常勤特別職給与の5%削減、旅費や補助金の削減、委託業務の見直しなどによりまして事務事業の見直しを行って、財源の捻出に努めたところでございます。また、基金繰入金を前年度並みに抑えますとともに、市債の計上を元金償還額の8割以内に抑制するなど、将来の負担も考慮しまして、予算編成を行ったところでございます。

なお、当市の一般会計の市債残高は、合併した平成16年度末に314億円に達しておりましたが、平成17年度末に301億円、今年度末には293億円、19年度末には285億円となる見込みであります。あわせまして、平成23年度末には265億円を目標として、今、予算編成等を行っているところであります。

今後も地方交付税の削減が予想され、決して楽観視できるような状況ではないのは議員ご指摘のとおりでございます。定員適正化計画の着実な実行と合わせまして、行政改革大綱に基づいた

経費の見直し等により財源を捻出したしますとともに、計画的に市債現在高を抑制するなど、将来の財政負担にも考慮して、破綻を迎えることのないよう財政運営に努めてまいりたいと思います。

次に、同じく常陸太田市再生についての中で、職員の意識改革、市役所の体質改善についてお答えを申し上げます。

職員の意識改革と市役所の体質改善につきましては、昨年策定いたしました第5次総合計画基本構想におきまして、まちづくりの基本姿勢として、行政力改革に積極的に取り組むこととしたし、行財政改革、P D C Aの実行、市民参画の推進や職員の資質の向上等がこの中に位置づけられているところでございます。

職員の意識改革の理念といたしまして、これからの職員には、多様な市民ニーズに適切に対応できるよう、一人ひとりが職務への意欲と責任を持って、政策形成あるいは企画立案に当たり、これを迅速かつ着実に実行することが求められております。企画力と実践力の育成強化が最も大切であると考えております。

こうした中で、個々の職員が危機意識と改革意欲を持って行政事務の改善・効率化に取り組むことに資するため、本年度から職員を民間企業に派遣いたしまして、企業における業務改善の実務を経験させてきたところでございます。具体的には、昨年9月から本年2月にかけて、日立カーエンジニアリング及び日立製作所都市開発システムグループの2社へ、それぞれ15名と22名、あわせて37名の職員を派遣いたしまして、企業における業務改善の内容や手法を学んでおります。派遣されました職員は、研修終了後、それぞれの所属部門におきまして中心的な役割を担い、業務内容や職場環境の改善について研究・検討を重ね、具現化すべく取り組んでいるところでございます。職場内部の消耗品の整理と使用削減や、照明、O A機器の節電、あるいは来庁者へのあいさつと積極的な案内等、身近なできるところから、改善の実行が今少しずつ進んでいるところでございます。今後とも継続、発展させていく考えでございます。

また、市内には、地域協働について勉強する協働のまちづくり勉強会が発足しておりまして、組織を離れたグループで自主的にまちウォッチングや空き缶拾い等の活動を行っており、意識改革の機運が芽生え始めておると信じております。

さらに、本年4月の機構改革によりまして、総務課内に、人事や職員研修を専門的に担当する人材育成係を設置いたしまして、職員の研修育成の強化に努める考えでありまして、特に、本市の主要課題である市民協働、ごみ減量化、市税徴収、政策企画、人事評価、人件費改革等にかかわる部門の育成強化を図りますため、新たに全国市町村振興協会が設置する市町村職員中央研修所、通称市町村アカデミーと言われているところでありますが、派遣研修を予定したところでございます。

また、職員の意欲の醸成や資質の向上のためには、各職場における日々の仕事を通じた職場内研修、すなわちO J Tが最も重要でありまして、これが基本であると認識をしており、各職場におきまして、管理職がリーダーシップを発揮いたしまして、役職や年齢を越えた活発な議論と参画を重ね、業務の改善や政策立案に積極的に取り組んでいくことを推進していく考えでございます。

す。

さらに、議員から、女性職員の登用についてはというお尋ねがございました。

管理職員としての組織管理、政策形成、企画立案、折衝調整、マスコミ対応等の能力を、各職場における日常の業務や職員研修を通して育成向上させることに努めまして、個々の職員の能力と実績を公正に評価しながら、適材適所の人事配置を推進したいと考えております。

一方、今回の機構改革におきまして、新たに政策推進室や行革法制係、給与厚生係、市民協働推進課等を設置いたしまして、主要施策の着実な実行と行政改革、あるいは市民参画の促進に努めていく考えでございます。これらの先駆けとして、本年1月に職員給与等適正化検討委員会準備会を開催いたしまして、特殊勤務手当の減額・廃止、あるいは給与水準の適正化等、給与構造改革の検討に着手いたしております、この4月には本委員会として本格始動する運びといたしております。

また、市民サービス向上の一環といたしまして、先月には窓口時間外延長検討会準備会を開催いたしまして、時間外の窓口対応について、6月をめどに実施をする方向で検討が進められておりまして、さらに、現在設置されております住民票や印鑑登録証明の自動交付機につきましても、このサービス内容の拡大について検討をいたしているところでございます。

以上のように、職員の意識改革と市役所の体質改善につきましては、ただいまご説明いたしましたことを着実に実行し具現化することによりまして、行財政力の改革を推進いたしていく考えでございます。

以上で、私の答弁を終わります。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 常陸太田市の幼小中学校生徒の健全育成施策と成果及び課題についてのご質問にお答えをいたします。

当市のいじめに係る動向でございますが、昨年12月定例議会において、10月末現在での調査の結果、件数につきましては110件、そのうち22件が経過観察中と答弁をいたしました。この経過観察中の22件につきましては、現在すべて解消しております。

いじめ防止の対応としましては、校長会、教頭会を初めとする研修会、あるいは生徒指導担当者会議を通しまして、いじめを起ささない、許さない機運をつくること、早期発見・早期対応に努めること、保護者に対し、家庭内での触れ合う機会を多くし、子供の悩みを把握できるよう協力を依頼することなどの3点を周知し、指導を続けております。また、児童生徒の不登校につきましては、適応指導教室かわせみに入級していた生徒が、学校との綿密な連携指導によりまして解消いたしましたので、現在18名となっております。

いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題は、早期発見、未然防止、子供の小さなサインを見逃さないことが大切なことでございますので、継続指導してまいります。また、保護者に対して、家庭内での子供と触れ合う機会や話し合う場をつくるよう協力をさらに呼びかけ、生徒指導連絡協議会での検討及び適応指導教室による指導の充実を図り、学校関係者とさらに連携を深めなが

ら、不登校等の子供一人ひとりへの対応を図ってまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質問に入ります。

ただいまは、市長には大変丁寧いろんな数字、それから考え方についてご説明いただきまして、過半につきましては理解をいたしたいと思いますが、私なりに考えていることを2回目の質問とさせていただきます。

まず、市長の施政方針でございますが、全体の流れを見ていきますと、懇切丁寧といいましょうか、ご説明いただきまして、理解をするところでございますが、まず、施政方針の総括の中で、市長がおっしゃっております市民の協働のまちづくりというようなことがたくさん出てくるわけでございますが、その市民協働のまちづくりというその基本づけでございますが、どのようなことが含まれているのか。市民にはもう限界があるものと……、一生懸命に納税をしているわけございまして、さらに行政の方まで口を出す、そこまでは余裕があるのかなという気がいたしますが、具体的内容を提示していただきたいと考えております。

それから、本来、市民協働といいまして、運営面での補助金の支出も必要であろうと考えておりますが、今はボランティアという精神面が、各自治体とも強制的にでき得るものですね。行政ができるもの、できないものを区分しながら、住民の方にボランティア的なお手伝いをいただくように進めるというようなことが、よその自治体等の行政改革の中でもたくさん出てきております。したがって、当市の協働という中には、そういうものがどこまで考えられているのか。

事業のための補助金というものにつきますと、それは割愛することはできないわけでありまして、運営面であればそれができ得るものだと思いますから、割愛されておりました、少なくなっている。私も、この1市1町2村を歩いていきますと、今まで補助金が出ていたものが、出てこなくなっているということで、その辺のところを大変に混乱の意思表示がされておりますものですから、そういうところを考えまして、補助金の支出が必要であると考えますので、どのようにそのお考えを持っているのか。これは、あくまでも基本が市民協働のまちづくりの件でございますので、その辺のところを勘案しまして、ご説明いただきたい。

それから、快適な暮らしをつくるというところございまして、駅周辺のことでございますが、大変な、349、それから293の道路整備等を重点的にやるというお話がありまして、その進行につきましてご説明いただきました。そのとおりでいいわけだと思っておりますが、ただ、今、電鉄さんがおやめになったということで、駅周辺ということになりますと、今はJRさんにつきましても非常に……、ふえてはいないというような状況でありまして、上菅谷から太田線に着く沿道につきましては、いつやめてもいいというような話も言われることをよく聞いておりますが、この辺のことを考えますと、私は、もう少しあの駅周辺につきましては、今の駅舎をもっと南の方ですね……。現在におきますと、そんなに南に持っていけないということを聞いておりますが、私が提案したいのは、もう少し駅舎を……、磯部町の源氏川の橋があるわけでございますが、あの辺まで移動して、そして、駅舎そのものを谷河原の駅と、それから太田の駅とを統合いたしま

して、その辺で統合駅をつくる。そういうところを、今、太田市は、佐竹という名が大分有名になっているわけでございますので、仮案といたしまして、太田佐竹駅みたいな名前をつけてはどうかと思っております、そういうのを付けながら、今度は源氏川の西側に沿いまして道路整備いたしまして、それを向こうの増井町まで走らせる。一方は西山の方まで行けるとか、そういうアクセス道路をつくりながら、もう少し周辺整備が必要だろうと思うわけですが、その辺のところを再度お伺いしたい。

そうなりますと、佐竹高校下手の田んぼが、結果的に有効な市街地になるだろうなというふうに見ているわけございまして、あの田園につきましては、やはり3分の1くらいは駅舎のモータープール、あとの残りは住宅開発、そういうところに目を向けていけば、人口増にも絡んできまして、相当に駅前が整備されていくだろうと思っております、その点を提案して、市長にご所見をお伺いしたい。

次に、常陸太田市を核とした都市構想でございますが、これに関しましていろいろいただきましたが、この2項につきまして、地域圏と都市圏の連携というところでございますが、これは、今、那珂市に、民間でつくっています温水プールみたいなものが営業されているところがあるわけでございますが、そこに時折東京のはとバスが来るそうであります。そうしますと、そのはとバスのお客さんが、ここまで来て、何か特産物はないんですかと言われるという話があるんですね。そういう、ここまではとバスが入っているという情報を聞いておりますものですから、行政の方ももう少しそこに目を向けていただきまして、太田市の特産物関係の販売についての施策というものを考えていただければありがたい。

そして、那珂インターをおりまして、そこで何かそのプールで遊んでいく。あそこには、何か体にいいお湯の効果があるものが運営されているそうなんです、そこでそういう話が出ているわけですから、そこでおりた人が、帰りは、今度は太田に回って、南太田インターから帰っていただくというようなことも考えていけば、何か太田の特産物が販売できるものかと考えますものですから、その辺のところをお考えいただければと思っておりますので、ご所見を賜りたい。

それから、この企業誘致については、いろいろ当市の考え方が出てきました。私もこの件に関しまして勉強する傍ら、県の方にも行きましていろいろ話を聞いておりますが、どうもニュアンス的に、どうも考え方的にあるなというふうなことがあります。これは、改めまして、ひざを突き合わせましてお話をしていきたいと考えております。

それから、自主財源構築でございますが、これにつきましていろいろ話がありまして、最終的には、やはり工業団地への企業誘致というものが基本になって答えられたなと考えておるわけでございますが、まず、自主財源のところでございますが、市長も、先ほど公債費とかいろいろな話が出てきましたが、今の当市の地方債の19年度末現在の高を見ていきますと、285億2,216万円と数字が出ております。これは、全部が、まるきり100%が借金ということじゃなくして、この中から地方交付税の算入ということで加減されるわけでございますけれども、でも、実際に予算表の中に出てくるのはこういう数字でございまして、この数字を見ますと、今年度の当初予算一般会計の上を行っているわけです。対比しますと、120%ぐらいになるわけですね。

そういう数字が、今は地方債として残っているわけです。これは借金でございますがね。

そういうところを見ていきますと、もう少し時間がかかるけどということでございますが、やっぱりできるものからどんどん消化するような形をとっていただければ、少なくなっていくだろうなど。市長も、いろいろ財源につきましては、市有地を売り払いながら、貸しながら、そうして財源に充てると。それから、企業誘致に対しますいろんな特殊施策等も講じて、展開しているわけでございますが、やはりもう少し厳しい考え方で、財政についての徴収の方も考えていただければありがたいなと。

せんだっても、ある太田の中心市街地等の給食センターあたりの賃貸につきましても、行政として金がないところから、企業に貸すために少ない額で貸している。それは、いろいろと施策があってやったということでございますが、それにいたしましても、年間12万と、行政の基準からいった400万という数字では、大分かけ離れた数字が出てくるわけでございますので、その辺をもう少し考えを改めていただければと思っております。先ほどの地方債がそれくらいあるということを含めた中で、自主財源の確保についてのご所見をいただければと考えております。

それから、職員の意識改革につきまして、大変やっていることを理解いたします。そして、37名の方が一応終わったということでございますので、この方が、いろんな面で今働いておる中で、指導的立場になってやっているということでございますが、この辺の方の実際の行動につきましては、今、役所の体質改善の中の改善関係等にも力を注いでいるということでございますが、特にこの37名が終わってきまして、1点でも2点でも結構ですから、こういうものができましたということがあれば、それをご紹介いただきたいと思います。

それから、職員の意識改革の中で女子の登用でございますが、女子職員の啓発を行っていく、それと同時に女子職員の管理職の登用でございますが、いろいろこれからやっていくということでございますが、現時点で、お金、給料の面で見ますと、男も女も同じなわけですよ。したがって、これまで女子の登用がなかった現状のところを考えますと、どのような形の中で女子職員を採用し、そして育成してきたか、その辺をお伺いしたい。

最後になりますが、教育関係のところ、いじめが22名あったところが、22件とも現在すべて解消しているというお話をいただきました。これにつきまして、いや、本当かなと私は思うわけです。現時点、私もあるところへ行っている話を聞いてきまして、太田の南部地区の方でございますが、ここにはまだあるんじゃないかというふうな気がいたしますが、これは、いじめを受けまして、学校に行けないんだというふうなことで聞いておりますものですから、言うわけでございますが、私が常に言っておりますのが、子供といたしましては宝であります。そして、先生は、何か問題がありますと、そういうことはなかったとかというようなことで、その場を見て見ぬふりするような嫌いがあります。これは、テレビ等なんかを見ておりましたも、そういうことはあるわけです。

実際にいじめられているのは当事者でありまして、当事者の考えを持ってもう少し対応していただければ、そういうことはないんだと思っておりますが、そういうことを考えますと、子供というのは、学校というのはまず楽しい場所であると、そして安住の場所なんですね。そういうことを

認識していただきながら、子供というものに対してもう少し大切にといいたいでしょうか、そういういじめとか不登校とかというところを見逃さないような施策を講じていただければありがたい。そういう面で、ご所見を賜りたいと思うんですね。

俗に言われているので、教育長も耳が痛くなるかもしれませんが、よく子供は人質にとられているというふうなこともあります。そういうことも考えますと、やはり太田はそれだけでなくも人口が少子高齢化となっていますから大切なところでございまして、その点を考えながらご所見を賜りたいというふうに思います。

以上で、第2回の質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 立原議員の2回目のご質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、市民協働のまちづくりということでお尋ねがございました。

今、地方の自主自立が強く求められております中で、それぞれの地域にはそれぞれの歴史的な背景、あるいは特徴がございます。これらを生かしながら、行政が仕掛けるだけではなしに、地域にお住まいの市民の皆さんと一緒に立ち上げることが、まちづくりには基本的に必要だと思います。なぜならば、それは行政からの押しつけみたいな形ではなしに、その方向性、あるいは計画、企画、そういうところに、市民の皆さんと一緒にすることによって、その地域をよりよくしていくためのエネルギー、あるいは実行力、そういうものが生まれてくるというふうに基本的には考えておりまして、今言った基本的な方向に向けてやっていくべきだろう。

その1つの例といたしまして、今、中心市街地の消防署跡地につきましては、その地域の皆様方で作っていただきましたワークショップの中で、どういう公園を……、今、公園の工事が進んでおりますが、どんな公園をつくったらいいんだ、できた後は何をやるんだ、その後の管理はだれがやるんだということが、今、明確になってきているわけです。地元からは、公園ができ上がったときには、その管理は地元がやるよという責任分担といいますか、そういうことまで含めて、今、論議がされて、その方向で進んでいるわけでございます。

いろいろなイベント等をやる場合でも、私は同じだと思います。行政がおぜん立てをして、地域の方に参画をしていただいて、それでイベントは盛大にできました。しかし、本当にそれで地域への経済効果……、イベントが目標としているのは、1つには地域への経済効果ということがあるわけでありまして。それを生み出すためにどうしたらいいかということは、行政のみでは力が及ばない、そういうところがあります。しかも、それを長続きさせるためには、やはりその地域に根ざしたイベントにすべきである。そのためには、地域との協働ということがどうしても必要になる。私は、そういうふうに考えているところであります。

さらに、ボランティア等につきましても、これを活用するという方向は、考え方は同じでございます。例えば今度、学校を利用いたしまして、放課後子ども教室というのが開かれますけれども、もうこれなどはまさに、ボランティアの方に放課後の児童生徒の面倒を見ていただく、指導していただく、そんな方向になってきておりまして、このボランティアの活動は、今後とも当然

やっていかないかというふうに思っているところであります。

2点目に、ご提案がございました、常陸太田駅周辺の整備に関して、駅舎をもっと南に送って、佐竹の名も利用し、そしてまた、今、駅の東側と西側が線路で分断をされている、それをもっと有機的に結びつけることで活用を図る、そういうご提案だったと思います。

太田の駅の西側と東側が線路で切れていることは直したい。その考えは同じであります。そして、そのために駅舎を南側に移設をしたい。問題があるのは、駅舎をもっと……、今、立原議員がご提案のとおり行きますと、金を払えばどうってことはないんですが、全国の私鉄、JRも含めたすべての料金体系のシステムを全部変える必要が、距離が短くなりますから、出てくるわけです。試算をしてみましたけれども、1億5,000万ぐらい、そのことだけでかかってくる。そんな背景を踏まえまして、駅については、できるだけそういうシステムを変えない範囲で南側に送って、東側と西側を有機的に結びつけるような、そういう整備を基本としてやったところであります。

加えて、293と349が変則交差をしておりますと、そこで年間十七、八件の交通事故が、今、発生している状況にあります。これらを解消すべく、できるだけ直角交差のできるような道路の改良ということが必要だと。そんなことから、今、含めているところであります。方向としては、谷河原の駅まで駅舎を持っていくことは今のところできませんが、考え方としては、今、議員が言われたようなことと、内容的には同一であります。規模的にはそこまで行っていない、こんなことだろうというふうに思います。

次に3点目に、今、那珂市の方にはとバス等が来ていて、交流拡大が進んでいる、地場産品の販売もふえていっている、こういう状況のお話がございました。当市内にも、はとバスではありませんけれども、観光バスは多く、今入ってきている状況にあります。そして、できるだけ地場産品の販売をしたい、それは同じ考えであります。今、この周辺を見てもみますと、北茨城市には年間140万人のお客さんが来ている。大子町にも同じように140万人のお客さんが来ております。当市内には67万人ということで、その両側の市町に比べまして、半分以下ぐらいの状況であります。

私が今進めております国道461ですとか、あるいはその南側の県道33号線ですとか、そういう道路整備を急いでやりたいという背景には、そこに来ているお客様がバスで当市内を回っていただける。そのためには道路の整備がどうしても欠かせない。ご案内と思いますが、年間20万人を超えるお客さんが来ていただいております水府の大吊橋、あそこはもみじの時期、あるいはこいのぼりのイベント等をやっているときには、ガードマンを立てて交通整理をしないとイケない。そういうことを早く解消して、もっとお客さんが来ていただけるように、そしてまた、それぞれの市施設を、今、指定管理者制度で物産館とか農協の直売所とかいろいろありますが、そこでどういうものがどう販売されているか、売れているか、それをきちっと精査いたしまして、できるだけ地場産品を多く入れると、そういうことを今意識的に行っているところであります。ちなみに、大吊橋の物産館では地場の地酒をようやく置くことになりまして、その売り上げが今伸びていると、そんな状況にあります。考え方の方向としては、同じような方向を向いている

というふうに考えております。

次に、財政に関してのご質問がございました。その中で、自主財源の確保ということはこれから大きな課題であることは、もう言われるとおりでございます。企業の誘致を進めておりますのもその一環であります。これが短期間で効果を生み出すということにはなかなかありませんけれども、将来を見通しますと、それは積極的に進める内容だというふうに思います。

一方、税収につきましては、タックスフェアの精神から、滞納とかそういうことについてはきちっと整理をしていく必要がございます。そんな中で、この4月1日からも税務課の職員数を増員いたしまして、納税相談等がもっとできるように、そんな体制を整えながらやっていきたいと、思います。入るお金に制約がございますので、使い方については、先ほど来申し上げておりますように、できるだけ経常経費を圧縮できるような、そういうもろもろの施策を強く進めていく必要があると思います。

先ほど議員のご発言の中で、市債の残高についてのお話がございました。市債残高見込み額が285億円というふうに先ほど私も申し上げましたが、そのうち交付税によってこれを満たすことのできるのが約6割でございますが、交付税に算入されるというふうに見込んで、今、財政規模を決定しているという状況であります。市が破綻を来たすか来たさないかは、問題は、今言ったような交付税等の算入も入れまして、実質公債費比率が17年度決算では13.4%になっている状況でございます。18%を超えますと要注意という段階に入っていくわけですが、そうならないようにやっていきたいというふうに思います。

職員の研修につきまして、終わってからどんなことをやっているんだということではありますが、まず、ベーシックなところから申し上げますと、何点かの例がございまして、身の回りの整理整頓、消耗品の整理や在庫管理、コピー用紙の使用量をグラフ等で表示いたしまして、用紙の使用量の無駄の削減、朝礼、終礼等を行いまして、課内の業務の徹底、問題点の摘出、適切な苦情処理対応と情報の共有化、それから、課内職員の当日のスケジュールの情報等を共有する中で、例えば時間外手当の削減等にもこのことがベースとなって結びついてくるわけです。

さらには、用紙で、裏紙を専用ボックスに整理いたしまして裏紙を再利用すると、両面使うことでありますが、そういうこと、さらには光熱費の節約、例えばOA機器等におきますと待機電力が発生するわけでありまして、これらについての徹底した管理、あるいは支所内外の、役所内外の清掃や除草作業、そういうことも今やっているところであります。

今後は、これらで手法その他考え方がだんだん定着いたしましたら、もっと大きな課題に取り組んでいく、そんなことを進めていきたいというふうに思うわけです。

それから、女子職員の登用につきましては、女子だから、男子だからということで分けをしているということではございません。男女の別なく、その能力に応じて適材適所の配置をしていく原則でございます。貫いていきたいと、思います。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の2回目のご質問にお答えをいたします。

先ほど、いじめの件数ということでお話し申し上げたわけですが、教育委員会といたしましては、その後のいじめの発生状況等も調査をいたしました。11月以降2月末までということで調査をいたしました結果、数字的な面を申し上げるならば、今回、小中学校合計発生件数が22件ということで出ております。そのうち1件については、経過観察中ということでございます。

前回、10月末までの、夏休み1月を除きますと6カ月で110件、今回、2月までの4カ月で22件ということでございますので、そういう面からすると、確実に数字の面では減少しているということが言えるのではないかと考えています。また、教職員の中にも、そういういじめ等が発見された後について迅速な対応がされたことによりまして、前回の調査では22件が経過観察中ということでございましたが、今回は、現在のところ1件にとどまっている状況でございます。

先ほど議員ご発言のとおり、学校は安心して学べる楽しい場所でなければならないということは、もちろん十分認識をしております。いじめを絶対に許さない学校を目指して、今後とも学校関係者と強気に連携していきながら、いじめを許さない学校を目指して、すべての児童生徒が楽しく、また静かな学習ができる環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回の質問に入りたいと思っております。ただいま、大変愚問かと思っただけですけれども、整然と答弁いただきまして、本当にありがとうございました。

時間も来ておりますものですから、最後に私は一、二点お話し申し上げまして、終わりたいと思っておりますが、市長が協働のまちづくりの件につきまして、いろいろやってお話しいただきましたので、私はここで1つ提言をしておきたいと思うんですが、やはりこのボランティアとか何かと言いますと、なかなか難しいものはできませんものですから、よく国道とか県道等は、道路の里親制度的なことも出されておりますものですから、意外と、そういうものを各地区に決めましてやっていたら、その辺からも意識というものが出てくるのかなというようなことを考えまして、これを提案しておきたいと思っておりますし、それから、企業に出ております方々が研修をしまして、いろいろとやられているところで、細かなところをやっているというか、さすがに企業がやっているところを、変なことをやっているなというようなことを見られたかもしれません、そこが基本だと思っておりますので、さらなる細かなところに目を向けながらやっていただけるように、ご指示いただければありがたいと思っております。

最後になりますが、教育長からお話がありましたように、新たなそういう数字が出てきましたんですが、やはり私が申し上げましたように、ただ教育長もおっしゃっていますが、やはり楽しい場所で安住の場所ということでございますので、これからもそういう目を向けまして、ご指導賜りたいことをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

議長（高木将君） 次，2番深谷涉君の発言を許します。

〔2番 深谷涉君登壇〕

2番（深谷涉君） 2番，公明党の深谷涉でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして質問させていただきます。

3月2日，朝日新聞の社会面に，3日間にわたり「選択の責任・破綻の街から」という記事が掲載されました。ご存じのように，夕張市の財政破綻の状況を報道したものでございます。「もう市議は要らねえべや。財政破綻に気づかねえ市議会なら，これからは町内会長にやらせる。議員に給料を払うより，保育や老人医療に使った方がいい」，これは，昨年11月，同市による住民説明会での男性住民の声でした。また，若手市議の間では，「4期以上の市議は，巨額の赤字を見逃した戦犯だ。今回の統一選に立候補はできない」ともささやかれているとのこと。

平成18年の最新の当市の財政力指数0.420という数字は，県内の全市において最低，市町村全体では，大子，城里に次いで下から3番目です。また，経常収支比率等，その他の財政上の数値が厳しい状況であることは，周知のことでございます。今述べた夕張市の住民の発言は，他市のこととはいえ，私も議員として襟を正し，今後の議会議員活動に精進していく決意でございます。どうか，行政側といたしましても，行財政の改革にしっかりと取り組んでもらいたいと念願するものでございます。

質問は全部で7項目になります。

最初の1項目目は，昨年12月の定例議会で可決いたしました常陸太田市第5次総合計画の基本構想についてでございます。

昨年11月24日のタウンヒアリングについて，同定例議会でも，参加者が少なかった点，そして構想でうたっている市民参画とはかけ離れた内容になっているとの指摘に対する執行部のご答弁は，反省に基づき，その後の市民への周知徹底について約束されました。

合併後の本格的な常陸太田市の重要な総合計画でございます。実施スタートまで1カ月を切った現在，その市民参画，計画の周知の現状についてと，この第5次総合計画が各部署の全職員までどのようにして徹底されて，意識改革に努力されているかをお伺いしたいと思います。先ほど先輩議員のご質問もあり，市長よりご答弁もありましたが，それ以外のご回答があればよろしくお伺いしたいと思います。

この総合計画の前期基本計画には，44の施策が掲げられ，おののちに施策目標があります。そして，その施策目標の指標名は合計84に上ります。この指標は，各施策の進捗状況をチェックする上での大切な指標として，平成23年度まで目標を設定したことと思います。それらの各指標の目標達成の経過状況を市民が随時チェックできるように，庁舎内への表示，市ホームページ，「広報ひたちおおた」への定期的な掲載などはされるのでしょうか。その点，どのようにお考えでしょうか。

指標の中には，具体的な数値等で表現されておらず，例えば市民満足度，愛着度で表現されている指標が13あります。これらは，当初と同じ方法でアンケートをとらなければ数値が出てきませんが，その対処と経過報告はどのような方法で行う予定かもあわせて伺います。

2項目目の質問に入ります。

公的資金の繰り上げ償還による公債費負担軽減策についてであります。

これは、総務省の平成19年度地方財政対策の中に盛り込まれたものでございます。内容は、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金の繰り上げ償還を補償金なしで行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減するものであります。

この対策は、昨年臨時国会総務委員会で、澤雄二参議院議員の主張で実現した、公明党の実績でございます。地方団体が、かつての高金利時代に借りた、その負債金利のコストに苦しんでいる現状を訴え、救済措置を政府に求めました。先ほど冒頭で述べました夕張市が財政再建団体の指定を受けたことで、地方財政の健全化をめぐる議論が活発化しております。補償金なしでの繰り上げ償還の利益は、最終的には住民負担の軽減につながる政策です。ぜひとも本市での速やかな対応をお願いしたいと思います。

この政策の基本的考え方は、昨年12月22日に総務省から発表になっております。その趣旨によると、金利5%以上のものが対象となり、市町村合併の状況、財政力、普通会計では実質公債費比率、公営企業会計では企業債元利償還費比率等に応じ、繰り上げ償還を行い、補償金を免除するという内容でございます。この政策の具体的な趣旨から判断して、本市では貸付金利何%のものが対象になるのか、普通会計債と公営企業債とに分けて、その際、昨年から用いられるようになりました実質公債費比率や元利償還金比率等を公表しながら、計画の策定予定についてご答弁をお願いいたします。

3項目目の質問。頑張る地方応援プログラムに関する対応についてお伺いいたします。

総務省は、魅力ある地方の創出に向けて、地方独自のプロジェクトをみずから考え前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税の支援措置を新たに講ずることを取りまとめました。昨年10月13日に頑張る地方応援室が設置され、12月に報道発表になったプログラムでございます。地方公共団体が地域の特色を生かした独自のプロジェクトを作成する場合には、具体的な成果目標を掲げるとともに、同プロジェクトを住民に公表することになっております。交付税による支援措置は、1市町村につき単年度3,000万円とし、3年間まで措置がされます。また、頑張りの成果を9つの指標で算定し、その結果を普通交付税の算定に反映させることとなっております。まさに、本格的に自治体間、地域間の競争の時代に突入したと言ってもよいのではないのでしょうか。

このプログラムの基本的枠組みの説明を通し、本市において、当該プロジェクトへ取り組む予定があるのか、また予定があるなら、そのプロジェクトはどのようなものに行おうとしているのか、ご答弁をお願いいたします。このプログラムの中には、地方自治体が策定するプロジェクトとして、10個の分野にわたり例示がされておりました。これらは、本市の第5次総合計画で既に計画されている内容のものばかりでございます。既に概略と目標ができています。その中から特化した取り組みが早急にできるのではないかと考えます。

4項目目に入ります。学校図書館整備についてであります。

これは、私が昨年9月の定例議会で質問していますが、さらに要望も含め、提案させていただ

きます。このたびの議案，平成19年度の予算書によれば，小中学校の学校図書購入費は，昨年とほぼ同額になっております。文科省は，新学校図書館図書整備5カ年計画を発表し，平成19年度から平成23年度の5年間で学校図書館図書標準の達成を目指すように措置しています。その財政規模は，本の増加冊数分で単年度80億，更新冊数分で120億円です。廃棄される図書を更新するための予算措置が全体の6割になっております。

当市において，現状の各個別の小中学校の図書標準の達成率を考慮に入れて，各学校にこの廃棄更新を進めながら，増加冊数分で図書標準達成に向けて，予算配分と事務処理のできる対処をなされているのでしょうか。私は，その運営のためには，各学校に図書整備や子供の読書活動の推進の事務を行う専門の担当者が必要ではないかと考えます。昨年9月の定例議会でのご答弁では，図書整備に関しては，司書教諭が中心になり，ほかの教職員，図書委員の児童生徒，用務員，保護者ボランティアで行っているとのことでしたが，司書教諭は当然専属ではなく，現場でのいじめ問題の対処や，毎日の授業の現場，部活動，下校時の見回り，PTA活動などを担当していて，学校図書館の実務まで行うことは大変な負担であり，なかなか思うようにいかないのが現状と聞いております。前向きなご答弁をお願いしたいと思います。

5項目目の質問に入ります。放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業についてでございます。

新年度から，文科省による放課後子ども教室推進事業が始まります。先ほど市長からお話が若干ありましたとおり，これは，すべての子供を対象とし，安全安心な子供の活動拠点，居場所を設け，地域の方々の参画を得て，子供たちとともに勉強やスポーツ，文化活動，地域住民との交流会等の取り組みを推進するものと聞いております。

放課後子ども教室推進事業は，厚労省の放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブとの連携を図り，今述べました趣旨のもとに放課後子どもプランとして創設し，教育委員会が指導して運営していくものと理解しております。しかし，このプランのベースとなる既存の地域子ども教室と放課後児童クラブが実施されている小学校区が，当市には，全国平均から比べて非常に低くなっております。また，このプランにおける放課後子ども教室と児童クラブの連携も，どこからどこまでだれが責任を持つのか，そして，このプランは多くの地域住民の参加・協力が欠かせないことから，その対策も急がれます。当市におけるこのプランの取り組みの現状と課題，運営委員会の設置，またコーディネーターの配置と役割，活動場所等とあわせてお伺いしたいと思います。

6項目目の質問に入ります。戸別受信機防災無線の利用についてであります。

私はよく市民の方から，この受信機は行方不明者の情報提供以外にもっと利用してはどうかという質問を受けます。また，水府地区の方からは，「今まで選挙の投票日に各投票所の投票率が放送されていたが，昨年選挙時にはなかった。合併後は放送しない方針なのか」といったご意見も伺います。

また，ある婦人からこのような手紙をいただきました。内容を要約しますと，熱中症が心配される天気の日には，熱中症の予防には水分だけでなく適度な塩分が必要なことを，防災無線で呼

びかけてほしい。スポーツをする人や屋外作業をする人には、水分・塩分補給のほかに無理をしない・させないように注意を促してほしいという内容です。この方は、身近な方が熱中症になり、危険な状態になったそうです。そして、手紙とともにこの1冊の本をいただきました。熱中症で自分の息子さんを亡くした状況を著した書籍です。著者は内科の医師であり、その立場からの考察も入っています。熱中症が、考えているよりいかに危険かを訴えている書籍でありました。

戸別受信機は、当然、防災・人命への配慮を第一義とすべきですが、市としてははっきりとした利用規程を考える必要があるのではないかと思います。私は、市の一体感を持たせる上で、住民に直結した行政情報や催し物の情報を、決まった時間に放送してはどうかと考えます。実施に当たってはどのような内容、方法で実施するかを、時間をかけて市民に周知徹底する。また、放送には、心地よい効果音等を入れながら、きちんとアナウンス訓練をした人が行うようにすれば、うるさいとの苦情もなくなるのではないかと思います。先ほどの婦人のご意見とともに、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

最後の7項目目の質問に入ります。第5次総合計画の中にある第3章「まちの元気」をつくるで、第2項の にあります情報発信とPRについてでございます。

第5次総合計画にもあるように、地域外の多くの人々が訪れ、盛んに交流しなければ、まちの元気はつくれません。そのために最も必要なのは、当市の情報をいかに外に発信していくかであると思うのであります。時代は、映像、デジタル化です。その意味でも、総合計画の施策目標に、フィルムコミッションの登録件数を入れたのだと理解しております。いばらきフィルムコミッションは、2002年10月に発足して4年が経過しました。県内でロケを実施したのは、4年間で745作品になったそうです。茨城県は首都圏から近く、豊かな自然があるロケ適地茨城の認知度が高まっています。本市としても、県地域計画課フィルムコミッション推進室と連携を図りながら推進していくと思いますが、担当の係を新設するのか、また推進方法とロケ地の情報発信をどのようにしていくのか、お伺いいたします。

情報発信の方法は、今は一人ひとり個別に発信していく時代になっています。その意味で、私は、Eメール市民制度の導入を提案いたします。石川県尾口村が平成11年11月から取り組んだ制度です。この制度は、その成果が認められ、毎日・地方自治大賞最優秀賞、ふるさとづくり賞、内閣官房長官賞などの賞を受賞しております。尾口村は平成17年、合併して市となり、この制度は、観光ネットワーク協同組合を設立して、Eメール家族として存続しております。

この制度は、尾口村住民以外で尾口村に興味を持ち、メールでやりとりができるEメール村民を募り、準村民として登録します。まず、村に来てもらうことが目的なので、村民カードを役場の窓口で発行する。カードを持っていれば、村内での宿泊や公共施設の割引等、いろいろな特典が受けられるようにする。写真入り等で四季折々しゅんな情報やイベントの様子をメールで発信し、興味を持ってもらい、訪れていただく。Eメールの準村民がふえるに従って、その結果、旅館、民宿などのIT化が進み、メールによる宿泊客が6割を占める宿なども出てくる。Eメール村民と地域との交流会、名所案内等も開かれる等々です。そして、村民がわずか786人のところ、3,800人の登録ができたそうです。

当市で今年度から始まります常陸太田大使制度が、各界で活躍しております著名な方々によるものだとすると、Eメール市民制度は、全国民、全世界じゅうの庶民による草の根からの常陸太田PR大使です。第5次総合計画内には、新しい情報発信の場や機会を充実させることが求められるとの現状を分析しておりますので、ぜひともご検討をいただければと思います。

以上で、私の1回目の質問を終わります。執行部の皆様の前向きなご答弁をよろしく願いいたします。

議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 市長公室関係の一般質問にお答えいたします。

まず、常陸太田市第5次総合計画についてのご質問の中で、職員への基本計画の徹底と市民への啓発についてのご質問にお答えいたします。

市の施策は、基本構想、基本計画に沿って策定されることとなることから、計画の策定に当たりましては、総合計画策定委員会、策定部会及び部門別策定ワーキンググループの中で、係長以上の職員を中心に、十分に検討を重ねてまいりました。今後、これらの職員が中心となって、各部課の施策の策定、見直しを行う中で、計画の徹底を図るほか、平成19年度に構築いたします行政評価の中でも、総合計画の進行管理を行う企画部門との連携調整によりまして、計画推進の一層の徹底を図ってまいりたいと考えております。なお、総合計画書につきましては、各職員が随時見ることができるよう、庁内情報システムへの搭載をいたします。

市民への周知でございますが、現在、12月議会において議決をいただきました総合計画に参考資料や用語解説等をつけ加え、最終的な編集作業を行っており、概要版とあわせて、年度中に印刷を完了いたす予定です。印刷が完了次第、概要版について全世帯に配布するほか、平成19年度より実施いたします職員による出前講座においても、総合計画を講座テーマの1つとしまして、ご理解いただけるよう努めてまいります。

次に、各施策目標の表示と経過の報告についてのご質問にお答えいたします。

現在、総合計画基本構想につきましては、議決時のデータを市ホームページに掲載しているところでございますけれども、計画書の印刷が完了次第、編集後の基本構想各施策の目標値などを明示しました基本計画及び3年間の実施計画について、市ホームページに掲載する予定でございます。経過状況につきましては、平成19年度において、計画の適切な進行管理と評価による行政運営を徹底するため、行政評価システムの構築を行ってまいります。この中において、年次の進捗状況の公開等についても十分検討してまいります。また、施策目標のうち、市民の満足度など、市民全体の意識の把握が必要なものにつきましては、前期基本計画の最終年度となります平

成23年度に、後期基本計画の策定のためのアンケートを実施する予定でございます。この中であわせて調査させていただきたいと考えております。なお、各施設や事業の実施において、できる限りアンケート等を行い、市民の満足度など、その意識の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、頑張る地方応援プログラムに関する施策についてのご質問にお答えいたします。

総務省においては、プロジェクトの募集年度を平成19年度から21年度までの3年間としており、平成19年度は、4月から5月にかけて第1次の募集を、8月から9月にかけて第2次の募集を予定しております。本市におきましても、これに合わせプロジェクトを策定し、応募してまいりたいと考えております。支援措置を受けられるプロジェクトについては総務省が例を公表しておりますが、議員ご発言のとおり、おおむね本市の第5次総合計画基本計画重点戦略と趣旨を同じくするため、これらを基本として、企画部門を中心に、各部課とのプロジェクトにおいて策定を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 一般質問の中で、総務部関係の2項目目と6項目目についてご答弁を申し上げます。

最初に、公的資金の繰り上げ償還による公債費負担率軽減策についての中で、1点目でございますが、公債費負担の軽減策の概要についてでございます。

先ほど議員のご発言のとおり、現在、地方財政の状況にかんがみまして、自治体が借り入れた高金利の公的資金について、財政健全化計画、さらに公営企業健全化計画を策定し、徹底した行財政改革を行うこと等を条件に、補償金なしの繰り上げ償還が、臨時措置として認められることになりました。政府資金については19年度から3年間、公営企業金融公庫資金については19年度から2年間という期間になってございます。

その概要、条件等でございますが、普通会計債のうち、金利5%以上の地方債の繰り上げ償還については、実質公債費比率が18%以上であること、さらに、合併新法や合併特例法に基づく市町村で、実質公債費比率が15%以上の団体であることとなっております。次に、金利6%以上の地方債の繰り上げ償還につきましては、実質公債費比率が15%以上であること、さらに、合併新法や合併特例法に基づく市町村で、経常収支比率が高く、財政が著しく硬直化していると認められる団体や、財政力が著しく低い団体であるということにされております。さらに、金利が7%以上の地方債の繰り上げ償還ですが、同じく合併新法や合併特例法に基づく市町村で、経常収支比率が高く、財政が著しく硬直化していると認められる団体や、財政力が著しく低い団体であるということ、そういうことで、実質公債費比率が15%未満ではあるが、経常収支比率から財政が著しく硬直化していると認められる団体、または財政力が著しく低い団体であるというように、それぞれ金利の%によって定められております。

当市では、合併特例法に基づく市町村でありますので、17年度の実質公債費比率が13.7%

となっております。金利5%からの繰り上げ償還にはそういうことで該当はしないということになります。金利6%以上の繰り上げ償還の条件のうち、経常収支比率や財政力の数値等については、現時点ではまだ示されておりませんので、該当するかどうか、現状ではわからない状況ということになってございます。

次に、公営企業債でございますが、やはり普通会計債と同様、企業債の元利償還金指標の水準や、償還金が企業の経営を圧迫していること、これらが条件とされております。具体的な数値が明らかにされておりませんので、金利5%以上の企業債でも対象となる可能性があるというふうを考えてございます。

次に、2点目で、当該施策の趣旨による当市の貸付金利対象公債費についてであります。繰り上げ償還の対象となる地方債でございますが、普通会計債については政府資金のみが対象となっております。6%以上のもので、平成18年度末現在で4億200万円、本数で15本でございます。公営企業債の5%以上のものは、下水道事業債について、政府資金、公営企業金融公庫資金で26本でございます。12億6,500万円。水道事業が16本ございまして7億2,100万円、工業用水道事業が9本ございまして3億2,200万円となっております。

当該施策の繰り上げ償還を求め、その計画策定、提出についてでございますが、繰り上げ償還の条件につきましてはまだ明らかにされておりませんが、将来の財政負担を軽減するものでありますので、条件に該当する場合については、健全化計画を策定しまして、当市としましても積極的に繰り上げ償還をしていきたいと考えております。また、今年度も、公営企業借換債が予定されておりますので、こちらについてもあわせて対応をしていきたいと考えております。

なお、当市の繰り上げ償還、借りかえ等でございますが、参考までですが、現在まで、こういう繰り上げ償還あるいは借換債を実施してきてございます。一般会計の繰り上げ償還で申しますと、平成7年に、これは民間資金の縁故債になるわけでございますが、銀行債で11本、金額で、繰り上げ償還額が2億5,700万円、平成11年度に同じく銀行による縁故債でございますが、1億100万円、それと、11年度に茨城県の方の部分で1億1,900万円ということで、一般会計の繰り上げは、現在まで行ってきているのが16本ございまして、金額で4億7,800万円というような、金利の高い縁故債については、繰り上げ償還を実施してきている現状がございます。

さらに、公営企業借換債の方については、借換債を現在まで行って来ております。こういう中で、金額で申しますと、下水道の事業債で2億700万円、上水道の事業で借換債が700万円、工業用水道事業で7,700万円、これらの借りかえの実施をしてきている現状がございます。参考までですが、申し上げたいと思います。

次に、6項目でございますが、戸別受信機防災無線の利用についての中で、利用規程のご質問がございました。

戸別受信機防災無線につきましては、太田地区、金砂郷地区、水府地区につきましては、既に全世帯設置が完了しているという状況にございますが、里美地区において、平成18年度事業として、防災無線をただいま整備中でございます。全世帯に戸別受信機が入りますと、里美地区で

1,440台の設置，さらに2カ所の中継局，16基の屋外拡声子局，これらを整備しまして，19年度に使用開始を予定しているというようなことでございます。

これらにつきましては，利用規程が，常陸太田市防災行政用無線局管理運用規程というのがまずございます。それと，常陸太田市防災行政用無線局運用細則というのがございます。さらに，常陸太田市防災行政用無線局戸別受信機設置要項，これらの3つの防災無線関係の要項が整備されておりまして，今の防災無線行政放送がされているという内容でございます。特にこの防災無線の運用細則の中で，通信事項としまして，地震，原子力，水害，台風等による予報・警報の伝達，防災行政に関する事項，あるいは人命にかかわるもの，緊急重要な事項，地方自治法第2条第3項に定める事項，これが行政情報関係に当たるということで，若干のこれらのお知らせ的なものを含めて活用をしているというような状況でございます。

次に，同じく防災無線関係の中で，特に防災無線の放送内容について，防災関係に限定しないで，もっと広範囲の活用ができないかというようなご質問をいただきました。

これまで，常陸太田市防災行政用無線局運用細則に基づきまして，ただいま申し上げましたように運用方針としまして，地震，原子力，水害，または台風等に関する予報・警報の伝達，さらに，防災行政に関する事項と，さらに人命にかかわるものとして，その他特に緊急重要な事項というような部分について，主な放送事項としてまいりました。その中で，特に行政事務連絡として，選挙啓発等の全市民に係る放送も行ってまいっております。このため，各種イベントの開催案内等は放送を特には行ってきておりません。

平成18年度に，ただいま申し上げました里美地区の整備が完了しますと，市内全域に防災無線が整備されますので，各地区において，生活情報や広範囲の行政情報についてもっと放送してほしいというようなご要望が多い場合には，地域の住民の反応を見ながら……。特に地域の住民の反応を見ながらという部分を申し上げますのは，とかく防災無線を使ってお知らせをしますと，お知らせをした後に，必要ない市民からはすぐ総務課の方に，今のはうるさいというような，必要ないんじゃないかというような，一部の苦情等も寄せられている実態がございます。そういう中で，この防災無線の通信時間等を知らせる部分で，細則の中には，毎日3回，午前6時，正午，午後6時とそれぞれのチャイムを鳴らしてお知らせをするという規定になってございますが，これにつきましても，朝早く6時からチャイムが鳴ったんではうるさいというような苦情が大変多く寄せられまして，この朝の6時は，現在チャイムを鳴らしていないというような状況もございます。そういう中で，同じ防災無線の中で，金砂郷・水府地区の防災無線をお聞きしましたところ，このチャイムについては，午前6時，正午，午後6時とそれぞれ流しているというようなお話も聞いてございます。

そういう中で，これから里美も整備されまして，全市的な放送に行政情報を取り入れていくということに当然なってくるかと思えます。そういう中では，できるだけ市民からの苦情等についても地域の中でお話をしながら，一定の方向で，今以上のこういうお知らせの部分，さらには地域限定の情報，地区単位での放送，こういうのをさらに検討して活用してまいるといふ方向で，ただいま考えているところでございます。

さらに、議員の方に手紙が届いたというような内容でのお話もございました。熱中症関係というようなご質問、提案もありましたけれども、現在、「きょうは熱中症の関係で……」という放送はしてございません。

ただ、本市としましては、今、茨城県の方から光化学スモッグ発令関係、こういう連絡系統につきましては、茨城県の公害技術センターから当市の市民生活部生活環境課の方に、機械が設置されております。そちらの方でまず緊急連絡が入ると。そういう入った場合に、光化学スモッグの注意報等が発令された場合には、生活環境課から教育委員会、学校関係、あるいは福祉事務所の施設関係、生涯学習課という連絡系統ができていまして、現在連絡をしているというような系統ができております。そういう中で、光化学スモッグの発生は目に見えるものではございませんので、こういう警報というのが発令された場合には、生活環境課が茨城県の公害技術センターから受けた場合には、ただちに防災無線を使って一斉に警報発令をするというような状況を、今、系統図の中ではっきりされてございますので、当然そういう緊急必要な部分については、どんどん防災無線を活用していくというような状況で考えているわけでございます。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、平成19年度からの新たな学校図書館整備計画と当市の予算措置、学校図書館標準への取り組みについて、また、専任の学校図書館事務員についてのご質問でございますが、学校図書館の図書整備費につきましては、文部科学省において平成14年度から5年間、地方交付税措置されてきておりましたが、議員ご発言のとおり、平成19年度から引き続き5年間の新図書館整備計画による財政措置が講じられることになっております。

本市の平成19年度における学校図書館費につきましては、小学校においては823万6,000円、中学校につきましては713万5,000円と、今年度同程度の予算を計上し、学校図書館整備の充実に努めてまいります。

学校図書館標準への取り組みについてでございますが、小学校で6校、中学校で3校において、学校図書標準が75%未満となっている状況にあります。なお、図書整備費は、学校規模、児童生徒数を考慮し予算を配分しておりますが、達成率の低い学校への配分については、考慮してまいりたいと思います。

次に、専任の学校図書館事務員についてのご質問にお答えをいたします。小中学校図書館における事務職員につきましては、専任の事務職員の配置は困難な状況でございますが、学校ボランティアの協力や、あるいは学校用務員の業務としての図書整理等により、引き続き学校図書館における読書環境整備に努めてまいりたいと思っております。

なお、市立図書館では、児童生徒の読書活動を応援するため、学校と連携を図っております。具体的には、図書館の職員が、学校側の依頼によりまして、新たな図書を購入する際に各学年に合った図書を選定したり、あるいは図書館ボランティアの人たちが、学校でPTA、図書館ボラ

ンティアの人たちと一緒に本物の修繕等を実施しております、学校での図書担当者の負担軽減の面からもさらに連携を深めてまいりたいと思います。

続きまして、2点目の放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業についてのご質問にお答えをいたします。

放課後子ども教室推進事業の内容といたしましては、すべての小学校区で、放課後等に学校の余裕教室等を活用して子供たちの安全な居場所を設け、地域の方々のボランティアによる参画を得て、子供たちとともに学習や遊び、文化活動等の取り組みを行うものでございます。

本市といたしましては、平成19年度のできるだけ早い時期の事業実施に向けまして、1月下旬から今月上旬の間で市内19の小学校区ごとに、保護者を中心に地域の方々を対象として、事業の内容、事業の進め方等についての事前説明を行っております。この中では、保護者等から、事業の実施日数や時間帯、ボランティアの募集方法等についての課題が指摘されております。このため、これからの市全体の事業の進め方等について、関係機関、団体の代表者で検討するため、放課後子ども教室準備委員会を3月5日に設置したところでございます。

今後の進め方といたしましては、前に述べましたように、準備委員会を4月から放課後子ども教室運営委員会に移行し、放課後児童クラブとの連携も含めて、事業の運営方法等を検討し、事業計画の策定等を進めてまいります。また、事業の実施に当たり、最も重要となるコーディネーター、安全管理員や学習アドバイザーなどの地域の方々によるボランティアスタッフにつきましては、3月から市広報紙や学校・団体等を通して募集をしてまいります。その上で、学校ボランティアの方々、PTA等とともに、活動の内容等の検討を行いながら、地域の実情に合った形で、条件の整ったところから実施してまいりたいと思っております。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 7点目の、情報発信とPRについてのフィルムコミッションについてお答えいたします。

近年は、県内に、変化に富んだ自然や建物など、さまざまなシーンの撮影に対応できるロケ適地が数多くあることが注目され、映画やテレビドラマ等のロケーションもふえてきたことから、茨城県では、県内における撮影相談の統一的窓口となりロケの誘致を行ういばらきフィルムコミッションを、平成14年10月に設立いたしました。この事務局は、茨城県企画部地域計画課フィルムコミッション推進室であります。

本市でも、商工観光課が窓口となり、設立当初からいばらきフィルムコミッションに参加しまして、これまでにロケ地として要望の多い箇所を中心に市内を調査し、ロケ適地としまして、梅津会館や、里川にかかる小さな木橋でございますが、八幡橋など、7カ所をいばらきフィルムコミッションへ登録しております。今年度は、里美地区の古民家の宿「荒蒔邸」や、旧水府村役場など、新たに14カ所が登録される予定であります。

また、市内では平成16年度以降、13本の映画、ドラマ等のロケが実施されておまして、このフィルムコミッションを利用した撮影は、最近のものとしていたしましては、映画「フラガール」

やテレビ「仮面ライダー」のロケが行われております。撮影支援としましては、ロケ地に関する相談・案内，撮影に関する許認可等の手続に対する協力，宿泊施設・飲食店等の紹介，エキストラ手配への協力，地元住民への情報提供・協力依頼などを行うことで，ロケ時の宿泊弁当などのほか，ロケ地への観光客の誘致などで，地域への経済効果も期待されるものです。

担当窓口は商工観光課が行うこととしまして，今後もロケ適地の調査を進めながら，いばらきフィルムコミッションと連携のもとに，市といたしましても，エキストラの登録制や撮影支援体制などの研究とあわせて，常陸太田市のイメージアップと魅力ある地域づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に，Eメール市民制度についてのご提案につきましてお答えいたします。

先進事例であります尾口村のEメール村民制度は，現在の情報発信とその伝達の方法として，インターネット通信網を利用した手法は，最も経済的であり効果的なものであると考えています。本年2月に創設し委嘱いたしました常陸太田大使にリアルタイムの市政及び観光情報などを伝えることで，効果的に本市の魅力やよさを広くPRし，市のイメージアップと観光の振興，活性化などを図ろうとしている中では，インターネット通信網の利用も不可欠と考えているところです。また，グリーンツーリズムなど，体験・滞在型の観光を推進する場合にも，景観や気候などのほか，施設の予約状況等多くの情報をその都度発信することで，利用希望者に直接インパクトのある情報を送れるという環境は，時代の要請にマッチしているものと考えられます。

グリーンふるさと振興機構でもグリーンふるさとメールマガジンの提供を行っておりますので，これら運用状況を調査しながら，提案にありました情報提供の手法につきまして，例えばEメール市民とか常陸太田ファンクラブ等のイメージを，運用の方法などとあわせて研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） ただいま2項目目の公的資金の繰り上げ償還の答弁の中で，実質公債費比率13.4%を13.7%とお答え申し上げましたので，13.4%にご訂正をお願いいたします。失礼しました。

議長（高木将君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） ただいまは関係部署から丁寧なご回答をいただき，感謝申し上げます。私の2回目の質問に入ります。

第1項目目の，常陸太田市第5次総合計画基本構想についてであります。44項目の施策の中には，それぞれ推進する主な所管課が示されております。それらの所管による横の連携はどのようにお考えになっているのか，その点がちょっと気になるものですから，お答えをお願いいたします。

2項目目の，公的資金の繰り上げ償還による軽減策についてであります。まだ具体的な数字が

発表されていないということで、今後前向きに検討されるということですので、今後発表がありましたら、具体的な試算をしていただいて、補償なしでの繰り上げ償還による公債費負担がどれだけ軽減されたのか、また、特に水道事業等の公営企業においては、その利益により住民の負担軽減にどれだけ寄与できるのかの見込み等を、発表していただきたいと思います。

3項目目の質問に入ります。頑張る地方応援プログラムに関する対応でございます。本市としても対応していくというお答えでしたので、このプロジェクトの件数とか、また、先ほど第1次募集が4月から5月、また第2次募集が8月から9月とありましたけれども、どちらに照準を合わせて企画されていくのか、具体的にお願いたします。

4項目目の、学校図書館整備についてであります。当市の各学校の図書館の図書標準を伺いましたところ、太田地区以外の金砂郷地区、水府地区、里美地区が、小中学校とも非常に低い達成率でございます。南中学校においては50%未満ということで、私の手元の資料にはございます。ただ、この資料には25%刻み、25%未満と25%から50%未満、50%から75%未満、75%から100%未満、そして達成校ということではございません。これらの具体的な各学校の数値は、把握されているのでしょうか。50%から75%未満では、51%なのか74%なのかちょっとわかりにくいので、ご質問させていただきたいと思います。

そしてまた、先ほど、低い達成率のところ为重点的に予算配分をされるということでしたので、ぜひとも5年間で各学校が達成できる配分を、よろしくお願しいたいと思います。

また、専任の事務を置くお考えはないようでございますけれども、本当にこの図書作業というのは、廃棄にしても、購入、そして購入した図書に透明のフィルムをかぶせたり、判こを押して通し番号を書いたり、学校の印鑑を押したり、非常に煩雑な作業がございます。そういったこともありますので、ぜひとも何らかの形でバックアップできる体制をお願しいたいと思います。

5項目目の放課後子どもプランでございますけれども、本当に今、教育長からお答えがありましたとおり、応援体制が一番問題だと思われまます。本当に当市のたくさんの教職員の退職者、そしてまた、小学生から、卒業しました中学生、高校生、大学生、そしてまた高齢者等のたくさんの参画が募れるよう、本当にその連携と連動がうまくいくように、よろしくお願しいたいと思います。

6項目目の戸別受信機の防災無線の利用についてでございますけれども、お答えによりますと、基本的にはする方向ではないということ、ただ、一度住民のアンケートをとっていただいて、その方向性をきちんと定めていただければなという思いがあります。先ほどのご答弁では、まだ地域限定でいろいろな使い方があるような形でおっしゃっていました。水府地区を申しますと、フリーマーケットの案内とか、そういったのも今現在している状況で、本当に地域によってばらばらという感じもありますので、その辺をある程度統一した方がよろしいかなと思います。

最後の、まちの元気をつくるための大きなこれからの情報発信でございますけれども、今後、このEメール市民に対しても検討されるということなので、ぜひとも採用をお願しいたいと思ひまして、私の2回目の質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 2 回目のご質問にお答え申し上げます。

まず、第 1 点目の、常陸太田市第 5 次総合計画の推進に当たって、横の連携をどう図っていくのかとのご質問でございますけれども、総合計画の進行管理を行う企画課、それから 4 月以降新たに設置します政策推進室、さらに各部に置くこととしております主任企画員、さらには各課に置きます企画員との連携によりまして、推進を図ってまいりたいと考えてございます。

2 点目の、頑張る地方応援プログラムのプロジェクトの募集時期についてでございますけれども、基本的には、第 1 次募集期間でございます 4 月から 5 月を基本としまして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 防災無線関係の 2 回目のご質問にお答えを申し上げます。

まず、私の方も、ちょっと答弁がはっきりしない点もございました。そういう中で、あくまでも地域限定と、地域に限られた情報、地域だけのものについては、地域だけの放送というので取り組んでいけばという部分が 1 つ考えられます。それと、全市一体として必要な情報になってきた場合には全市一体での取り組みということで、特に行政情報関係、いろいろなこういう部分については、絶えず流していますと、うるさいというようなことで市民からの苦情等も寄せられる傾向もございますので、放送時間等を一定時間に区切りまして、毎日夕方の何時には市の行政の放送があるとか、いろいろな放送の仕方というのも前向きに検討をして、放送の方の全市一体化の取り組みを考えていきたいと考えております。

さらに、アンケートというお話もございました。この 4 月から職員が積極的に地域に出向きまして、それぞれの部門で出前講座というのをを行うというような計画で、今進んでおります。そういう中では、それぞれの地域に職員が出向いて、こういう出前講座というのを行って、防災無線のそういう中で、現状とこれからのあり方というお話を十分しながら、よりよい方向を見出すのも 1 つの方法かなというふうにも考えていますので、そういった角度から、いろいろな面で新市一体の防災無線のあり方というのを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校図書館に関する 2 回目のご質問にお答えをいたします。

学校図書館標準につきましては、本県の調査報告様式が 25% ごとの区分になっております。そういう関係で、直接的な数字等についてはなかなか出にくい状況がございますが、教育委員会としては、それぞれ学校ごとの数字的なものはもちろん把握しております。一番少ない南中学校は、49% でございます。議員ご発言のとおり、太田地区以外の学校において低いところが目につくわけでございますが、これらにつきましては、合併前のそれぞれの考え方で実施していた点

がございます。今後、廃棄の基準を統一していかなければならない、このように考えているところでございます。

議長（高木将君） 次、12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告に従いまして4点質問いたしたいと思っております。

最初に、教育環境の整備についてであります。

現在、本市の小学校の中で瑞竜小学校、北小学校、金砂小学校の3校におきまして、複式学級が、それぞれの学校において1学級ずつ採用され、実施されております。複式学級とはいっても、主要科目、国語、算数、理科、社会等ではありますが、それぞれ別々の教室で授業が行われ、現在のような形でありますと、学力の低下という懸念はまずないかと思われま。

しかしながら、過疎により少子化が加速度的に進んでいる状況におきまして、複式学級の増加は避けては通れない問題であると思っております。次世代を担う子供たちの確かな教育環境の整備ということを考えた場合、そして、真に子供たちの健康、スポーツを通した体力づくり、生きる力の育成や確かな学力の向上を図るためには、同じ小学校においてこれ以上複式学級がふえることは、教育環境の格差が大きくなるという観点からも、決して望ましいことではないと思っております。

平成17年12月から学校施設検討協議会が設置されまして、昨年11月に答申書が提出されております。児童数の減少による複式学級の推移を見ますと、平成20年には、瑞竜小、金砂小、北小におきまして、複式学級が2学級に増加します。こうなりますと、複式学級が1学級のときと同じ内容の授業は、到底できないものと考えられます。地域の小学校は、その地域特有の文化や歴史があり、地域の人々の交流の場でもあるわけです。学校統合が必ずしもよいとは思いませんが、それ以上に、現在の子供たちの確かな教育環境の整備を進めることが大切であるかと思っております。

特に北小学校と染和田小学校の統合に関しましては、旧水府村のときに、学校の統廃合について答申されております経緯があり、今回の学校施設検討協議会の答申書においても、複式学級が2学級になるまでに統合するべきであると答申されております。教育委員会におきましては、答申内容に沿って統合のご準備に入られるものと思っておりますが、具体的なスケジュールとあわせて、教育長の学校統合に関するお考えをお聞かせ願います。

また、学校統合が実現しなかった場合、瑞竜小学校、北小学校、金砂小学校の3校においては、2組の複式学級ができることを想定されるわけでありまして。そういう中において、現状のように、主要科目を別々の教室で授業が受けられるようにできるのかどうか、また、加配の教員はお願いできるのかどうか、そして、真に子供たちの健康、スポーツを通した体力づくり、生きる力の育成や確かな学力の向上を図ることに支障が出ないのかどうか、お伺いをいたします。

次に、学校給食と遊休農地の活用についてご質問いたします。

現在、常陸太田市学校給食センター里美センターが完成し、新年度からスタートをするということでありまして。統一献立、賄い材料の一括購入など、全市一体感の醸成と第2次組織機構の再

編に基づき、事務の一本化や管理の一元化を図るとされております。また、市総合計画、食育基本法や地産地消推進計画に沿って、地域に根ざした学校給食を進めますということではありますが、現時点でこの学校給食を、食育基本法にのっとり、地産地消推進計画に沿って進めていくということは、大変有意義であると同時に、地域の農業の活性化のために十二分な貢献をすることになると思います。そこで、地産地消推進計画を具体的にどのような形で進められるのか、お聞きいたします。

私はここでご参考までに、地域おこしと学校を結びつけ、大きな成果を上げている、島根県木次町の取り組みを紹介いたしたいと思っております。これは、合併をされない前の情報であります。

島根県木次町は、中国山地に位置し、人口1万人余りの小さな町で、山林が全体の7割を占める典型的な中山間地域であります。農家1戸当たりの耕作面積も小さく、収穫農作物を自分の家で消費する、いわゆる自給農家がほとんどです。そんな木次町が、健康は人間の生活基盤を支える最も大切な部分であるという考えのもとに、昭和41年、健康の町宣言を行いました。近年、全国的に自然環境の保全、農産物の安全を確保する観点から、自然の生態系を生かした減農薬・減化学肥料による農業に関心が寄せられ、そうした流れが、食べ物から健康づくりへの取り組み、そして学校給食へとつながっていきました。

学校給食への野菜の供給が始まったのは、地元の安全安心の野菜を子供たちに食べさせたいという町民からの要望を受け、平成5年、町長の発案で、既存の農業者グループに働きかけたのが始まりであったと言われております。今でこそ木次町は地産地消、地元食材の学校給食が定着しておりますが、当時は手探り状態で、先進地視察や供給方法の検討会を重ね、平成6年に木次町学校給食野菜生産グループを発足、会員58名で、町内を9つのグループに分けスタートし、当初は大根、白菜、キャベツ、ジャガイモ、サツマイモ、里芋などでありましたが、次第に内容を充実させ、設備なども、野菜を一時保管しておくための恒温恒湿庫を県の補助事業で導入するなどして、体制を整えました。そうしたグループの取り組みが認められ、平成11年には農山漁村高齢者対策優良活動地域として農林水産大臣賞、文部大臣賞を受賞するに至り、平成13年度には、出荷品目42品目、出荷量15トン、学校給食に対する供給率は68%にまでなったということになります。

しかし、すべてが順調ということではなく、問題点もあったと言われております。市販されているものと違い、大きさや形等がふぞろいのももあり、調理や洗浄に手間がかかり、虫や枯れ葉などを除くのに丁寧に行わなくてはならず、調理員さんの協力により、問題解決に向け取り組んでいると言われております。

このように、生産システムの整備をするということで遊休農地の活用にもつながり、直売所などの活性化などとあわせて、学校給食用の野菜の供給を地産地消ということで供給できれば、生産体制の安定的な運用が確保され、大きな地域振興になると思いますが、市長のご所見を伺いたいと思っております。

次に、奥久慈グリーンライン林道の整備について質問させていただきます。

奥久慈グリーンライン林道は、平成7年度から平成16年度までの10年の事業期間で、八溝

材の産地として名高い茨城県北部の森林地帯に計画された広域連絡道路で、総計画延長は68.2キロメートル、公道利用区間を含めた延長は90.5キロメートルにも及びます。このうち水府地区の路線延長は、水根持方線、武生線、持方上山線の3路線合わせて14キロとなっています。

この奥久慈グリーンライン林道の開設目的は、林業・林産業の活性化、森林レクリエーションの場の提供による山間集落地域の振興などが挙げられております。この計画路線は、山間集落を結ぶ生活道路や、八溝山、袋田の滝、籠岩、水府の竜神大吊橋など、地域の主要な観光地を結ぶアクセス道路としての機能を有しており、その開設効果は、ひとえに林業の振興のみにとどまることなく、県北地域社会全体の活性化に大きく貢献するものと期待されています。既に事業期間の10年は経過をしておりますが、この奥久慈グリーンラインの工事の進捗度についてお伺いいたします。

また、この事業の財源は、県が8割、残りの2割が市町村の負担となっています。県においても本市においても、非常に財政状況が厳しいわけでありますが、今後水府地区に係る部分の事業を早期に進めるための財源の確保と、工事の完成予定についてお聞かせ願いたいと思います。また、県の方においてこの事業がどういう位置づけになっているかもわかれば、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、国道461号線、県道33号線、和田上河合線の改良工事についてご質問いたします。

この3路線のうち国道461号線、県道33号線は、本市の観光事業を考えた場合、非常に重要な位置づけになると思います。それは、観光客の多い大子町の袋田の滝、竜神大吊橋、水戸徳川家の瑞竜山の墓所、西山荘等を結ぶ最短のアクセス道路になり、地域全体の活性化につながるものと想定されるからであります。

国道461号線、縦のラインにつきましては、市長を初め執行部が国・県への働きかけをしたご努力のたまものであると思いますが、7,000万円の補正予算がついたと伺っております。今後の国・県予算のつきぐあいによると思いますが、縦ラインの完成がいつごろになるのか、また、県道33号線が国道461号線に接続される道路の狭い部分が少々あるわけでありまして、県道の改良工事でも国道461号線と並行して工事が進められるのかどうか、お伺いいたします。

さらに、天下野町2区地内で、県道33号線の急カーブの改良工事が行われ、道路の見通しが大きくよくなりました。現在は、山田川に張り出すような工法で、歩道の設置が進められております。この場所は道路の幅員が狭く、毎日、朝の出勤時等には車の通行量も多く、小中学生の通学時間帯と重なり、以前から危険箇所として指摘されている場所でもあります。そこで、執行部においては、この歩道の設置を、現在予定されている場所から、さらに天下野町3区地内の桜沢橋まで延長されるよう県にお願いをするべきであると思いますが、執行部の考えをお伺いいたします。

一方、和田上河合線は、水府地区からひたちなか、東海、水戸方面へ通勤する人たちが毎日数多く利用しております。現在、久米のバイパスも完成し、快適な車の走りを毎日の通勤で実感されていることと思います。また、和田上河合線は、常磐自動車道那珂インターから竜神大吊橋への重要なアクセス道路でもあります。現状を見ますと、和田上河合線で、和田の信号から1キロ

ぐらいの間で道路幅員が狭い状況にあります。そこで、和田上河合線の今後の部分改良の予定についてお聞きしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ご質問の中で、地産地消、その中でも学校給食への地場産品の消費拡大というお話についてご答弁を申し上げます。

私は、結論から申し上げまして、地産地消はもっと進めるべきだというふうに考えております。さらに、里美に給食センターがこの4月から稼働開始するというチャンスをとらえまして、もっと地場産品を給食に採用することを進めていきたい、そういうふうに冒頭、結論から申し上げまして、考え方を申し上げさせていただきたいと思っております。

市の総合計画の中で位置づけをいたしまして、この地産地消に関しまして、地域で生産された農林畜産物、あるいはそれらの加工品などを、その地域の消費拡大を推進するために、新たに地産地消推進協議会を設置いたしまして、農協や地域で活動している小さなグループなどを中心に、遊休農地の活用を含めた生産体制の確立を図ることが必要だというふうに考えております。

一般の消費者を重点とした販売体制の確立といたしましては、農協の直売所はもとより、地元のスーパー、あるいは飲食店、さらにはインターネット販売等の活用もあると思っております。これを進める必要があると思っております。学校給食への活用拡充を図る中では、先般、私自身も生産者という話をしてありますが、供給が連続してできるかどうか、そのあたりに非常に心配なところがあるようでございます。

ちなみに、現時点での学校給食の現状について、少しご報告をさせていただきたいと思っております。平成14年度から、農協を通して生産者との関係がスタートいたしておまして、17年度の実績から、主要野菜でいいますと、細かくなりますが、長ネギが81%、キャベツでは47%、白菜では34%、大根では31%が、地元産で今、賄われている状況でございます。もちろん米につきましては、全量太田産、この地元産でございます。今後、さらに新鮮で安全安心な野菜、あるいは米を、計画的に継続的に納入していただくことが本当は必要なのでありますが、それが最初からかなわないとするならば、期間限定でもいいというふうに私は考えておるところであります。

18年度におきましては、こういう考え方のもとに、農協関係者との協議を数回、あるいは専業農家である4Hクラブ員の方がいらっしゃいますが、そういう方との懇談会、あるいは個別の生産者との話し合いを行ってきたところでございます。それらの話し合いの中で出てきましたのは、先ほど申し上げております、継続的な生産納入ということに1つの問題点がある。さらには価格の問題等がございますが、さらに積極的に契約栽培等の導入等も考えながら、関係機関も交えまして、調整を進めていきたいというふうに、基本的には思っているところです。

なお、農産物だけではなく、当市内にあります地場産品につきましても、学校給食センターで使えるものについては、これを積極的に使っていきたいということで、今、しょうゆとか、あ

るいはコンニャクとか豆腐類，さらには納豆など，すべてこれは地場の産品を，今，使用しております。18年度，地元産の牛乳でつくられましたヨーグルトが全部の子供さんに供給されている，こういう状況であります。冒頭申し上げましたように，さらに地産地消を学校給食等も含めて進めていきたい，そういうふうには思っております。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育環境の整備についてのご質問にお答えをいたします。

本市における児童生徒数は，少子化の影響で減少傾向にあり，学級数の減少に伴い，学校の小規模化が進んでいる状況でございます。学校での仲間づくりや教育内容の質的な充実を図るためには，小学校1学級20人から30人程度，また，将来の児童数の推移を見ながら複式学級の解消を図り，よりよい教育環境を整えていく必要がございます。

ご質問の，北小学校と染和田小学校につきましては，児童数の減少により，北小学校については今後複式学級がふえる，また，染和田小学校については新たに複式学級ができるということが予想されております。早期に統合を考慮し，よりよい教育環境を維持することが必要ではないかと思っております。

教育委員会といたしましては，既に北小学校のPTA役員の方々と懇談会を開催し，意見交換を行いました。染和田小学校のPTA役員の方々とも，近いうちに懇談会を実施する予定になっております。今後，保護者への説明会，地域住民の説明会等を繰り返し開催いたしまして，それら説明会で出されましたご意見，要望の一つ一つを精査しながら，かつ通学手段の確保，あるいは学校跡地の利用等，これらも考え，統合へ向けて推進してまいりたいと考えております。

なお，当市の現在の学級数の減少から推計いたしまして，議員ご発言のとおり，小学校3校に2組の複式学級ができるものと予想されております。この場合，職員数が限られますので，加配教員を得られるよう，県に対しては強く要望してまいりたいと思っております。あわせて，教育課程の編成を工夫し，できるだけ単独学年ごとの授業ができるようにする必要はありますけれども，教員数が減りますので，複式学級，現在行われております1組の授業の進め方等のようにはいかなくなる，状況は極めて厳しくなってくると思われれます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 国道461号の整備促進と，県道33号線及び和田上河合線の改良工事についてお答え申し上げます。

初めに，国道461号の整備促進についてでございます。

まず，進捗状況についてでございます。現在，県においては，湯草から馬橋までの南北軸延長約3,800メートルを優先区間として，その整備を推進することとしてございます。このうち大子側の湯草工区延長約1,100メートル区間につきましては，本年度秋の供用開始を目途に，現在，改良工事や橋りょう工事を進めているところでございます。隣接の坂下工区延長約900メートル区間につきましては，既に供用開始しているところでございます。湯草，坂下工区の南側

に位置します。環・馬次工区延長約1,800メートル区間についてでございます。この工区のうち北側の約600メートル区間につきましては、地元のご協力をいただき、既に用地の取得を進めており、残る1,200メートル区間につきましても、地元の了解をいただきましたことから、平成19年度から道路詳細設計及び用地測量を実施し、用地の取得に着手できるよう事業の推進に努めてまいります。

なお、東西軸でございます。下高倉から折橋までの延長約3,350メートル区間につきましては、地元の協力をいただきながら、事業費の削減を図るなど見直しを進め、優先区間の進捗状況を踏まえながら、県において検討することとしてございます。

次に、県道33号線常陸太田大子線の改良工事についてでございます。

国道461号との交差点より南側の、約450メートルの未改良区間についてでございます。この区間は、今後整備を予定しております。国道461号下高倉・折橋区間との新たな交差点の影響区間となりますことから、県においては国道の改良工事とあわせ整備することとしており、平成19年度から概略設計を実施するということとしてございます。

また、同路線の交通安全対策工事といたしまして、現在、天下野町2区地内のカラオケ屋前において、延長120メートルの歩道設置工事を実施しており、引き続き、北側の天下野町3区までの延長450メートルの歩道整備を予定し、歩行者の安全確保を図ることとしてございます。

最後に、和田上河合線の改良工事についてでございます。

常陸太田烏山線との和田交差点につきましては、幅員が狭いことから、交通安全の確保を図る必要があるため、その改良工事の実施について、今後とも強く県に要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（高木将君） 水府支所長。

〔水府支所長 根本洋治君登壇〕

水府支所長（根本洋治君） 奥久慈グリーンライン林道整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、林道の整備期間であります。当初計画におきましては、平成7年度から平成16年度までの10年間でありました。平成10年度に事業計画の見直しが行われ、整備期間が平成26年度までと、10年間延長されました。さらに平成17年度には、道路幅員7メートルから5メートル、いわゆる1.5車線化への変更、着工済み路線につきましては、平成26年度までに完成させる前期期間と、平成27年度以降の後期期間とする全体計画の見直しが行われました。水府地区の武生線、水根持方線につきましては、前期計画期間内に整備されるよう促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、18年度工事完了予定を含む進捗率についてお答えいたします。武生線は、計画延長8,500メートルのうち改良済み延長2,441メートルで、進捗率28.7%、水根持方線は、計画延長1,080メートルのうち改良済み延長870メートルで、進捗率80.6%であります。

次に、林道整備に伴う市の財源負担であります。林道整備に当たりましては、茨城県との協

定に基づき、事業費、工事費と事務費であります、その額の20%を負担することになっておりますので、今後とも市の財源確保に努めてまいりたいと考えております。なお、県においては、この路線につきましては重要路線との位置づけをしており、厳しい財政の中でありますが、現在の整備計画に沿って、今、進めているところであります。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の質問に入らせていただきます。

今回の定例会に一般質問として4件出したわけでありましたが、これらは、6日の施政方針にすべて入っていたわけでありまして、大変前向きにやっていただけのもと思っております。

最初の教育環境の整備についてであります、丁寧なご答弁をいただいたわけでありまして、これから学校の統廃合を進めるに当たって、何回か保護者の方々と話し合いが行われると思うわけでありまして、ほとんどの保護者の方々が両親ともに働いている場合が多いわけでありまして、説明会や会議を開く際、時間の設定を夜間にするなどのご配慮をいただければなと思っております。

さらに、学校統合が実現するに至った場合でありますけれども、児童生徒の通学距離が、非常に増加する児童が出てくるのが予想されますので、交通手段の確保等についても適切かつ十分な配慮をお願いしたいと思っております。

次に、学校給食と遊休農地についてであります、先ほど申し上げましたように、新しく里美センターが完成し、いろんな面で今取り組めば、地域おこしという点で、地産地消という観点から起爆剤になるのではないかなと思います。

最近の新聞でありますけれども、地産地消とはちょっと異なりますけれども、里美発見団というのが紹介されておりました。自分たちの住む地域は自分たちで守るということでありまして。これから団塊世代の力を掘り起こし、積極的な取り組みをしていくということでありまして。このように、少しずつでも着実な取り組みが非常に大切なことでありまして、遊休農地の解消にもつながると思っております。

平成19年度の予算の中に、学校給食の賄い材料としまして2億9,897万4,000円、3億円弱でありますけれども、計上されております。こういう中で、何%を考えられておるのかわかりませんが、市長が施政方針で力強く述べられておるわけですから、これを進めるに当たって、目標の設定というものはあるのかどうか、その1点だけお聞きしたいと思っております。

それから、奥久慈グリーンライン、あるいは461、33号線、和田上河合線と、財政状況が大変厳しい中でも、執行部におかれましては、引き続き県の方に強く要望していただきたいと思っております。

先ほどの1点だけお聞きしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校給食に関する再度のご質問にお答えをいたします。

学校給食の自給率の目標値ということでございますけれども、総合計画の中には30%を目標値として出しております。目標年度を22年ということで、これに向けて、先ほどの繰り返しになりますが、地産地消、できるだけいろんなものを、地元の安全安心なものを取り入れながら進めてまいりたいと思っております。

あわせて、この総合計画の中に、学校給食常陸太田の日の導入ということも掲げてございます。これも繰り返しになりますが、地元のすばらしい食材をフルに使って、このような献立も導入していきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（高木将君） 午後2時35分まで休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時35分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰です。通告に従い、私の質問をいたします。

まず初めに、施政方針についてお尋ねいたします。

本定例会初日に、平成19年度の施政方針が示されました。常陸太田市第5次総合計画に沿って、施策の基本を「輝く人づくり」、「安らぎのある快適環境づくり」、「まちの元気づくり」とし、それぞれの項目の中で、より具体的にその方向を示しております。また、その前段では、裏づけとなる予算措置として、さまざまな手法で経常経費の節減を図り、将来の健全な財政運営に向け、緊縮型予算を提示されました。これまでの予算編成に当たってのご努力に敬意を表するとともに、この限られた予算の中で展開されるこれからの事業を通し、市民のだれもがこのまちに住んでよかったと思えるように、私たちもともに努力していかなければならないと、改めて感じた次第であります。

さて、施政方針の中で市長は、「第5次総合計画及び合併まちづくり計画に位置付けられた諸施策を着実に推進するとともに、速やかに地域の一体性を確保し、合併効果を活かしながら」と言っておられます。合併後、もう早くも2年以上が経過し、さまざまな面で、結果としての合併効果があらわれてきた時期でもあります。

そこで、それらを住民の方々が現時点でどのように評価しているのか。市長はこれまで、市政懇談会や地域審議会、またお気づき箱での投書など、いろいろな場面でさまざまな市民の声を聞かれていると思いますが、市長ご自身がそれらをどのように分析され、今回の施政方針につなげていったのか、まずお伺いいたします。

次に、カワウ被害の現状と対策についてお尋ねいたします。

カワウといっても、ご存じない方も多いと思いますが、よくテレビで流れる長良川のウ飼いの映像があります。あれは、カワウではなくてウミウです。あれを一回り小さくし、姿形は全く同じものです。

そのカワウが、近年、全国的に生息域を拡大しております。それに伴い、被害も急増しています。カワウの被害は、ふんによる樹木の衰弱や枯れ死、魚類などを捕食することによって生ずる食害問題が主なものです。ふんによる被害が局所的であるのに対し、食害は発生する地域が広範囲であるとともに、被害を受けるのは川の中の魚類なので、このカワウによる被害が一般に詳しく知られていない要因にもなっております。

関東地域では、群馬県、栃木県で、平成2年ごろから数百羽単位で飛来するようになり、それに伴い漁業被害も深刻になってまいりました。群馬県が試算したカワウの直接的な捕食による被害金額は、年間約2億3,000万、捕食量約97トンとなっております。これらの被害を受け、栃木県では平成11年から、群馬県では平成12年から、有害鳥獣として駆除や追い払いを行ってまいりました。平成13年以降、本県でも飛来数がふえ、平成17年の生息数は約3,600羽と推定されております。ちなみに、関東全域では約1万7,000羽の生息数と言われております。1羽のカワウが1日に食べる魚の量は平均約500グラムと言われておりますが、計算してみても、膨大な量の被害になるわけです。

そこで、平成17年4月に、関東カワウ広域協議会が、国の環境省が事務局となり設立されたことを受け、同年11月に茨城県カワウ対策協議会が、県の漁政課、環境政策課、河川課、国交省常陸河川事務所、県内水面漁連、野鳥の会茨城、日本釣振興会茨城支部がメンバーとなり、発足したところであります。しかし、残念ながら、本県においては現在まで有効な被害防除対策はできていない現状であります。

本市においても、久慈川やその支流の里川、山田川など、カワウが生息、または飛来している河川があるわけで、市行政としても、その被害状況を把握することは今後大変重要になってくると思います。今後、県や漁業組合など関係機関から協力要請があった場合は、ぜひとも積極的な対応をお願いしたいところでありますが、この件につきどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

次に、森林の保全と林業政策についてお尋ねいたします。

阿武隈山地の南端に位置する本市においては、林野率は65%になっており、この豊かな緑は、本来大きな市の財産であると言えます。しかし、遠くから見れば豊かな緑に見える山も、実際足で歩いてみると、手入れが行き届かないまま荒れた森林が多くなっている現状であります。

森林は、木材を供給するだけでなく、水資源の確保や土砂災害の防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止などさまざまな公益的機能を持っており、間伐や下刈りなどの管理を怠ると、そうした機能が果たせないまま荒れ果てた森林になってしまうのは、皆様ご承知のところだと思います。国産材の需要の低迷が叫ばれてから、もうかなりの時間が経過し、日本全国の山々が、今、危機的状況にあると言っても過言ではありません。

政府はようやく、京都議定書森林吸収目標の達成や国土保全につながる森林整備を官民一体で推進していく考えを示し、美しい森づくりのため、平成18年度補正予算と19年度予算合わせて765億円を確保し、間伐や間伐材利用の促進事業を大幅に強化する方針を示したところであります。また、それを受け、茨城県においても推進室を設けて、間伐材の積極活用に取り組んで

いくということでありますが、広大な森林を有する本市においても、この機会を森林再生の好機ととらえ、積極的に事業に取り入れていくべきと思いますが、平成19年度事業、また中長期的ビジョンとして、この件につきどのように考えていくのかお尋ねしたいと思います。

以上3項目につき、ご答弁をお願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 深谷議員のご質問の中で、施政方針にかかわってのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

これまで、合併をいたしまして2年強が過ぎてきたわけでありますが、議員ご発言のとおり、市民の声をじかに聞くということから、市政懇談会、あるいは地域審議会におきまして、住民の皆さんと直接話し合いをしながら、さらには各地域で行われておりますいろんな集会の場に、できるだけ多くの機会に参加をいたしまして、いろんな皆様の声を伺いながらやってきたところでございます。

さて、本市の第5次総合計画の策定に当たりまして、総合計画審議会、あるいはまちづくり懇談会の委員の皆様によりご意見をいただきながら、この中で新市の一体化と、地域の自然、歴史、産業など地域特性、個性を生かした魅力ある地域社会を市民との協働によりつくっていくことが、これからの常陸太田市にとって大変重要であるというふうな観点から、先ほどのような市民の皆さんのご意見をいただくということをやってきたところであります。

合併の効果につきましては、市町村が地方分権社会に的確に対応し、住民に高度な行政サービスを提供していきますために、行政基盤の強化、あるいは政策形成能力の向上が、今、大変必要となっているところでございます。合併による国等の支援を活用いたしまして、行政基盤の悪化を避けながら、行政の効率化と市の均衡ある発展、住民福祉の向上を進めていくことであると考えているところであります。また、市民との協働を進め、新市の一体化を推進いたしますためには、総合計画にも明記いたしましたように、市役所職員の姿勢を変え、十分な説明を市民の皆様に行うことによって、ご理解をいただき、協力をさせていただくということが大切だというふうに認識をしているところであります。

これまでの2年間にわたりまして、行政運営は、公平公正ということを念頭に置きながら運営をしてきたところであります。新市全体の均衡ある発展に配慮した施策といたしまして、道路の整備、あるいは市民バス等の公共交通体系の整備、携帯電話不感地帯の解消等情報通信基盤の整備、格差是正等を行いました。また、ご案内のとおり、救急体制についても、その不足をしているところの整備を進めてきたわけであります。そしてまた、各地域の特性を生かした農林水産業振興、あるいは商工業の振興についても、意を用いてきたつもりでございます。

しかしながら、いろんな市政懇談会等の場で、あるいは区長会ですとか、いろんなところで話が出てまいりますのは、合併に当たっての調整項目が1,099項目あったわけでありますけれども、その合併後の調整をするということで、先送りになっていた項目について調整を進めていく中で、今まで町村部で行われておりました補助事業等の調整項目が多く入ってきたところであり

ます。これらを調整していく上で、今までの状況から、金額的にもそれを削減するというような状況も、多々出てきたようなところがございます。これらにつきましては、それぞれいろんな意味で、説明をきちっとしながらそういうことをやってくればよかったわけではありますが、どうもその説明責任が十分に果たされていなかったというあたりが、大きな反省点でございます。

したがいまして、平成19年度の施政方針の中にも入れましたように、これから、行政は役所にじっとしていたのではだめでありまして、現場主義、現地主義ということをもっと徹底する。そういう中で、いろいろな施策を進めていくときに、役所みずからが地域に出向きまして、職員みずからが出向いて、出前講座という、適当な言葉じゃないかもしれませんが、地域に出て、そして地域の皆様方とよく話し合いをする、そして説明をしてご理解を賜る、こういうことが今は大切な状況になってきているというふうに、今、認識をいたしておるわけでございます。

そんなことを踏まえまして、この19年度の施政方針の中にも、もっと積極的に地域に出る市役所の行政運営ということを、強く心がけたところがございます。これからも、市民の皆さんのご意見をいただきながら、それらを市政の場に反映させていきたいと、そういうふうに強く感じている次第でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2つ目の、カワウ被害の現状と対策についてお答えいたします。

近年、生息分布が拡大し、内水面漁業等への被害が深刻化しておりますカワウにつきましては、県境を越えた対策が必要であることから、ただいま議員が言われましたように、平成17年5月に1都9県による関東カワウ広域協議会が設置されまして、一斉追い払いや一斉モニタリング等の広域的な被害防止対策が実施されているところであります。

また、茨城県では、カワウ対策を進めるため、平成19年7月に茨城県カワウ対策協議会を設置し、カワウの生息調査や捕獲による捕食状況の調査のほか、広域協議会と連携した一斉追い払い等をしてきた状況にあるとでございます。今後は、カワウを適正な個体数に誘導する必要があることから、特定鳥獣保護管理計画の策定に当たりまして、カワウの生息数や生息密度、生息環境、被害状況などのデータ集積を進め、保護管理のあり方について検討することとされているところでございます。

市といたしましては、関係漁業組合から被害の状況などの資料の提供を受けまして、現状の把握を努めるとともに、県の方針決定を受けまして、適切な対応ができるよう、準備を整えてまいりたいと考えているところでございます。

次に、3つ目の、森林の保全と林業行政についてお答えいたします。

まず、現状の把握と今後の方策についてであります。森林の健全化を促進するため、今年度における県の事業として計画されました間伐推進モデル事業を導入し、市内において手入れがされずに放置されている民有林について、樹木の生育状況や間伐可能な量などの調査を行ってまいりましたところでございます。その内容といたしましては、調査実施総面積4,162ヘクタールでありまして、そのうち3年以内に間伐を行う必要がある山林は1,796ヘクタール、4年から6年

の間に間伐を行う必要がある山林は1,236ヘクタール、7年から10年以内に間伐を行う必要がある山林は709ヘクタールとの調査結果であります。

これらの状況を受けまして、19年度につきましては間伐推進モデル団地を設定し、間伐の実施と作業道の開設を一体的に実施し、効率的な事業執行が図れるよう、県とともに体制の整備を進めているところでございます。

また、現在、継続して実施しております事業としましては、間伐材搬出利用促進、簡易作業路開設などを目的とした良質材生産対策推進事業、また、森林の管理業務を実施するための道をつくることを目的とした林内作業車用間伐作業道開設事業、さらには、森林の間伐を実施することにより水源の涵養と公益的機能を促進する森林環境保全整備事業などがありまして、これらにつきましても県との連携のもとに取り組んでいるところでありまして、19年度におきましても実施してまいりたいというように予定でございます。

次に、森林の計画的な植栽や伐採のあり方についてでございます。これにつきましては、森林の持つ水源涵養や公益的機能を損なうことのないよう、森林組合が主体となりまして、各森林所有者と協議の上、5年間の森林施業計画を策定しております。施業計画の審査・承認は市が行うこととされておりまして、その計画に基づいた伐採や植林が実施されることになっております。そして、この計画に基づき施業されました森林所有者に対しましては、森林組合を通しまして、国県の補助事業等の補助が交付されることとなりますので、今後とも、森林所有者に対しましてこれらの周知をし、施業計画に沿った事業推進のもとに、林業のさらなる振興を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 再質問いたします。

まず、施政方針であります。先ほど市長からご答弁いただき、本当にこの市内全域を小まめに歩いて、住民の方々の意見を一番聞いているのは市長なんだなという思いを強くいたしました。実際私も、結構あちこちで市長をお見かけする機会がございます。

そこで、私は、市長就任以来、市政懇談会、そして年4回の地域審議会にできる限り出席し、傍聴しておりますが、1つ気がついた点があります。

まず、市政懇談会ではありますが、やはりどんなに参加しやすいように、時間等いろいろ変えて開催しても、やはり一般の方は関心が薄くて、集まらない現状が、私が出席した市政懇談会では見受けられました。これは、やはり内容の確認とともに、もう一度、いかに住民の方々に市政懇談会の広報をしていくかをぜひとも検討すべきではないかと思っております。

また、地域審議会も、執行部からの一方的な議題の提案では、本当にその地域審議会、地域審議会の委員の方々から生の声というのは聞こえないんじゃないかなと、そういう思いも強くしております。市長の諮問機関でありますから、会議の半分は提案する議題についてご審議していただいて、あと半分は、地域の課題等を話題としてもいいのではないかなと、そういう気がして

おります。この点につき、再度ご答弁をお願いしたいと思います。

また、先ほど市長が申された、調整が難しかった先送りされた調整項目が、これからどんどんその影響を出してくるのではないかなと思います。もしかすると、住民の方々から不満の声も聞かれるかと思いますが、それらにぜひともの確にこたえていてもらいたい、そう思っております。これは要望であります。

次に、カワウの被害について再度質問いたします。

カワウ被害の対策は、関東では茨城県が最もおこなっている現状であります。やはり河川という性格上、大河川になればなるほど、幾つもの自治体が関係してきます。ですから、本市においても、いち早く久慈川流域の自治体と協力して、さらにカワウに対しての理解を深めていてもらいたいと思います。

そこで、今後、考えられるカワウ対策ですが、まず県の方の調査が終わり、その後、有害鳥獣として指定された場合は、銃器による駆除が行われるはずで。となると、関係する各自治体の有害鳥獣捕獲隊員が出動することになりますが、今後、県の許可があり、被害を受けている団体から駆除の申請が出た場合、市の方では市の有害鳥獣捕獲隊を出動する考えはあるのかどうか、再度お尋ねしたいと思います。

最後に、森林の保全と林業政策について、1点だけお尋ねいたします。

先ほど申しましたとおり、国は大きな予算をかけて、美しい森づくりに取り組み始めました。この国、そして県の事業採択が本市で出された場合、現在のようにその委託先は森林組合になるのかどうか、そして、今まで森林組合とどのような協議をして、その事業について話し合ってきたのか、その点についてお尋ねしたいと思います。そして、それらの事業によって産出される間伐材の利用について、具体的にその利用方法を示していただきたいと思います。

以上、再質問として私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 市政懇談会並びに地域審議会についての再度のご質問にご答弁を申し上げます。

まず、市政懇談会ではありますが、今まで実行してきました中で、正確ではありませんが、出席人数が一番少なかった市政懇談会は20数名ぐらいのところがありまして、多いところは100名を超えるという皆さんの中で、市政懇談会をやらせていただいたわけでありまして。集まらなければ会合になりませんので、議員ご指摘のとおり、その会合のあり方につきましてもPDCAのサイクルを回しまして、この広報のあり方等について、改めてまいりたいというふうに思います。

また、地域審議会につきましては、原則は市長の諮問をするということが中心でございますが、時間等のやりくりがつかますときには、当然、それらの諮問事項について、終了後、懇談的なご意見の交換の場ということも設けていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2回目の質問にお答えいたします。

その前に、ただいまお答えの中で、1カ所訂正をさせていただきたいと思います。茨城県カワウ対策協議会の設置につきましては、平成19年と多分申し上げてしまったかと思いますが、これにつきましては平成17年9月ということで訂正させていただきます。

先ほどの質問の1点、捕獲隊への出動要請、カワウですね、これにつきましてはの件でございますが、必要であるというようなことでありますれば、当然、要請に応じまして出動していただくというようなことで考えております。

次に、国の事業等による補助というようなものについての対応というようなことでございますが、特に国の施策等による有利な事業と考えれば、当然これにつきましては、市の予算の関係もございまして、これらとあわせまして、積極的に取り入れていきたいというようなことでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 最後は森林関係ですね。ちょっと主語がなかったんで、間伐材関係ですね。

産業部長（小林平君） 間伐材の具体的な利用ということでございますが、これにつきましては、やはり現在の木材市場、大変悪い中でも、若干持ち直すというようなことでございまして、やはり小径木、こういうものもやはり利用することが望ましいわけでございますが、やはりこういうことにつきましては、森林組合等とも提携いたしまして、一般の流通ルートに乗せること、こういうものが一番肝要かなと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 次、7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。私も、先ほどの深谷渉議員の質問にあったように、3月2日の朝日新聞に掲載された「選択の責任・破綻の街から」に載ったそれを読んで、衝撃を受けた1人であります。

夕張市民は、市議会議員なんか要らない、町内会長にやらせればいい。そしてまた、財政破綻に気づかなかつたことを指して、夕張市の議会議員も、議会のチェック能力は0点じゃないか、10点ぐらいつけたいけどその10点は何なんだと市民に問われると、説明ができないとうなだれた。夕張市議会は、市の巨額赤字を見逃した戦犯として位置づけられていると書いてあります。

また、財団法人東京市政調査会理事長西尾勝氏は、『これでよいのか！地方議会』の中で、「地方議会に対する住民の批判は、地方議会、地方議員の日常活動に向けられている。議会審議が形骸化していること、首長提案議案の修正、否決はごくまれであること、議員提案議案が少ないことなどから、市民は、議会は何をしているのかという疑問を持つ。このようなことから、議員数の問題、議員報酬の問題、政務調査費の使われ方などが問題になり、地方議会批判が高まっている。しかし、地方議会の現状を批判する住民の多くは、議会不要論に傾いているのではない。住民は開かれた議会、討論する議会、行動する議会を求めている」と書いています。私も、西尾勝氏

の意見に全く同感であります。

銚田市、品川区などでの政務調査費の問題や、夕張市、大阪市の放漫経営に対するチェック機能を議会が果たしていない問題などを考えるとき、住民が議員を非難するのは、当たり前でありましょう。このように、地方議会や議員が批判されている時代の中で、私は、市議会議員としての職責をどのように果たしていくのかを常に考え、市議会議員として、市民の批判に耐え得る活動をしなければいけないと強く思っているものであります。そのことを申し上げ、議長のお許しをいただきましたので、平成19年第1回市議会の一般質問に入ります。

第1点は、19年度予算案についてお伺いをいたします。

一般会計、特別会計を合わせた前年度予算453億2,959万4,000円から比較いたしますと、3億1,042万1,000円増の456億4,001万5,000円、前年比0.7%増の予算を組んだわけであります。大変厳しい財政状況の中、前年比0.7%増の予算を確保できたことは、執行部の努力のたまものと評価いたします。また、一般会計予算の中で、民生費の新規として、障害者自立支援法による1割の自己負担に対して、50%の利用者負担の軽減を事業として取り上げていただいたことは、文教民生委員会の一員として、大変感謝いたします。

以上のことを踏まえて、私は、市民の視点で予算について確認したいことがございますので、質問をいたします。

常陸太田市は、茨城県で一番面積が広い市であります。行政効率からいえば、一番行政効率が悪い地域であります。そこで、私は、今までの議会の場において、行政効率を高めながら、地域に根ざした地域分権、地区分権型の行政運営をすべきであるということを、たびたび申し上げてまいりました。常陸太田、金砂郷、水府、里美地区の市民が考えている市への要望は、その地域が抱えている自然、環境、歴史、伝統、文化、風土によって違ってくると思います。私は、それぞれの地区の特色を生かし、優位性を持って、それぞれの地区が輝く地域になる、そして、全体として常陸太田市が輝くまちになっていくことは必要であると、今までさまざまな場面でも申し上げてまいりました。

そこで、今回の予算編成の中で、地域の特徴を生かした、地域資源を磨き活用した予算はどのような事業なのか、また、予算編成の過程の中で、地域の実情についてどのような議論が行われたのかについてお伺いをいたします。また、補助金等検討委員会の答申についてはどのような扱いをされ、19年度予算に反映できたのかも伺いをいたします。

第2点目は、第5次総合計画前期基本計画についてお伺いをいたします。

私は、これからの行政に必要なことは、行政を運営していくことではなく、ビジョンと目標を明確にし、行政を運営していくということだと考えています。そういうことからすると、この総合計画は、行政を運営していくという視点を市民に説明できるのだろうかという不安を持たざるを得ません。

私のこの総合計画に対する理解は、市民力改革と行政力改革を図り、市民と行政との信頼を確立して、協働を仲立ちとした施策を推進する総合計画であると理解をしています。そうすると、計画の推進に最も大切なことは、市行政が市民の信頼を得ることだと思います。それには、市民

のどれもが市の各種情報を入手できるような、透明性の高い行政が必要であり、それこそが、市民本位の行政を実現する際の基本的条件となると考えています。

それでは、本市行政の透明性の向上はどのような手段で進めていくのかをお伺いいたします。

また、行政革新には、市民参加の進展が大切な要素であると考えますが、基本構想策定や条例策定など、本市の政策形成過程で素案を公表し、一般市民が手紙や電子メールなどで自由に意見を述べる機会であるパブリックコメントを確立し、市民が常陸太田市の政策形成に主体的に意見を出すことを制度的に保障する仕組みは、どのように考えておられるのかをお伺いいたします。

また、私は、市民からよく言われることがあります。市は、新市の一体化の醸成を図るとか言っているけれど、本市の職員組合はなぜ統合をしないのか。常陸大宮市、那珂市は、職員組合が統合しているではないか。市民に一体化を求めながら、職員は同じ机を並べているのに職員組合がばらばらでは、何をかいわんやである。市民との協働を求める前に、職員同士の協働を確立したらどうかという市民の声があります。

私は、労働組合員ではないので、職員組合の問題は門外漢でありますし、コミットメントする必要もありませんが、財政が厳しい常陸太田市において、市民との協働を旗印に総合計画を推進するに当たっては、市民からそのように見られていることを、職員の皆さんは感じていただきたいのであります。これについて、執行部はどのような考えを持っているのかとお尋ねしたいところではあります。これについて答弁を行うと不当労働行為に当たりますので、答弁は結構でございます。

第3点目として、選挙事務の効率化についてお伺いをいたします。

今、選挙開票作業の時間短縮化が、社会運動へと発展してきました。昨年から早大マニフェスト研究所が提唱し、前三重県知事の北川正恭早大大学院教授が各地の講演会を通して呼びかけ、自治体首長が呼応する形で浸透してきました。スピード開票への挑戦が盛んになってきたのは、単に開票事務を改善し、選挙の結果を早く有権者に知らせることだけがねらいではありません。その取り組みが自治体行政全体に大きな波及効果をもたらすという期待が高まったことが、背景にあります。

選挙は、自治体にとって一大イベントであり、全職員が参加する数少ない機会であります。時間短縮の目標を設定し、それに向けて職員が1つになって創意工夫、努力を重ねる。結果は数字ではっきり出るので、目標を達成できれば、最もわかりやすい行政改革のモデルケースになり得ます。職員の目標達成の満足度は大きく、職員に自信が生まれ、日常業務の中ではなかなか難しい意識改革も期待できます。一般の行政事務の改善、行政革新の突破口にもなり、前例踏襲型から目標達成型への行政転換を促す効用があると言われます。

そのような中で、茨城県においては取手市が、地元のキャノン事業所を指南役として、県議会議員選挙で開票事務の効率化を図り、前回県議選の開票事務の75分より33分も短縮した42分で開票事務を終了し、時間短縮に伴い、人件費も前回の3分の2に抑えたそうであり。取手市の塚本市長は、投開票まで1カ月を切っていた県議選に間に合うよう、担当職員にできる限りの努力をするよう指示を出し、開票終了までの目標時間を40分に設定したそうであり。

開票事務に携わる職員全員を対象に3回に分けて研修会を開催し、市長が直接訓示し、その思いを伝えたそうです。そして、職員に、どうすれば時間が短縮できるのかを考えさせたそうです。取手市の総務課長は、効率を追求すべきなのは自治体も民間と同じ、目標を設定し、それを実現するための具体策を練った今回の経験を生かし、今後、ごみの減量化などほかの業務にも応用することを考えていると言っています。

全国の先駆けとして、40年前から選挙開票事務の効率化に取り組んでいる東京都の府中市を初めとして、長野県の小諸市は、市議会議員選挙を、前は2時間13分かかったが、今回は1時間1分で終了したそうです。福島県の相馬市は、知事選挙において実施し、前の知事選挙は61分を、今回は25分33秒で開票事務を終了したそうです。また、どちらの市も、開票従事職員数を前回より少なくして成し遂げたそうです。

社会運動になっていると申し上げましたが、全国的には多くの地方自治体で、選挙開票事務の効率化に取り組んでいます。私は、すべての行政行為には目的があると考えています。選挙開票事務は、結果を早く、正確に伝えるのが一番の目的のほうです。選挙開票事務の効率化を通じて行政の質的向上を図ることによって、早く、正確という目的が完遂され、コスト削減はその結果としてもたらされるものであると考えます。

また、コスト削減からいえば、参議院議員選挙などは、選挙事務費が県から来るといって、市が無駄に使っていいわけではありませんし、市長、市議会議員の選挙は市の経費でありますので、大切にしなければなりません。このような試みを通じて、行政の質的向上のみならず、職員の予算の使い切り意識の改善にもつながっていくものと思います。コストをかけずに速く、正確にやるという、民間企業なら当然考えるテーマを、選挙開票事務の効率化という実践を通じて、本市においても実行していただきたいのであります。7月の参議院議員選挙を前にして、選挙開票事務の効率化についての考えをお伺いしたいのであります。

第4点として、会計制度についてお伺いをいたします。

議会による予算統制が目的の自治体会計制度に対しては、現金収支の記録にとどまる家計簿、また大福帳であるとの批判から、自治体会計制度を抜本改革する動きが急速に進んでいるそうです。バランスシート、すなわち貸借対照表など、民間流の財務諸表で資産や負債、コストを正確につかみ、行政効率と情報開示強化の両面をねらい、資産・負債の圧縮により、行政スリム化の手段として考えている自治体が多くあらわれてきています。

総務省は、2000年10月にバランスシートの統一作成基準を、2001年には民間企業の損益計算書に当たる行政コスト計算書の作成基準を公表し、ソフトウェアも配付いたしました。また、2005年には自治体の連結バランスシート作成基準を公表、2006年には新地方公会計制度研究会を設置し、報告書をまとめ、さらに、新地方公会計制度実務研究会で実務レベルの検討会を開催し、よりよい財務諸表の作成基準を検討中であり、骨太の方針2006に、資産・債務の管理に必要な公会計制度の整備を明記しております。

経済が右肩上がりの時代、自治体は住民のニーズにこたえることができました。しかし、経済が成熟化し、人口減少時代に突入した今、自治体の財源は限られ、行財政負担を将来世代に先送

りすることも許されなくなってきました。そのため、住民ニーズに満遍なく応じることができ行政運営から、ビジョンや目標を明確に設定して、事業を選別、重点化する行政経営への転換を迫られております。事業の選別には、費用対効果を数値で計測するとともに、資産や負債を把握して、将来の負担をつかむ必要があります。また、行政サービスを縮小・廃止する場合には、数値の裏づけのある理由を市民に示し、説得する努力が必要になってきます。

地方分権の進展で自立を迫られる中、本市においても、議会や市民によるチェック機能を強化するには、財政情報の透明化とわかりやすい開示が欠かせないのであります。しかし、現金収支の記録にとどまる現在の公会計では、対応が不可能であります。

夕張市では、会計を事業別に分類し、一時借入金を設定し、その限度額いっぱい借り入れて、借入金を別会計に融通し合っ、複雑な会計操作をした、そういう事情はあったけれども、その連結バランスシートを作成されていれば、膨らむ一方の赤字を確認できたはずで。

以上のことを踏まえ、常陸太田市においても連結バランスシートなどを取り入れた会計制度のあり方を検討し、将来を見据えた会計制度について、現在どのように取り組んでいるのかをお伺いいたします。

また、水道事業会計は、現在でもバランスシート、すなわち貸借対照表を作成しておりますが、私たちが見るのは報告様式のため、借方・貸方の一覧性がわかる勘定様式の貸借対照表で提示することができないのかも、あわせてお伺いいたします。

私は、今回4点の質問をいたしました。その根底に流れるテーマは、言葉の中での行財政改革ではなく、実践実行を伴った行財政改革をどのように進めていかれるのかをお聞きしたいわけです。これで、第1回の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 平山議員の一般質問の中で、総務部関係の3点についてのご質問に、順次答弁を申し上げます。

まず初めに、平成19年度予算についてのご質問にお答えをいたします。

平成19年度予算につきましては、合併後初めて策定をしております当市の第5次総合計画に基づきまして、合併効果を活用しながら、経費の節減を図り、限られた財源を有効に活用することを基本に編成をいたしております。

この中で、特に地域の特徴や地域資源を活用した事業であります。主なものといたしましては、水府地区と里美地区で行っております林業の振興と地域産業の育成を目的とした木造住宅等建築助成事業、それと、里美地区で行っております民有林の間伐に対して補助をする森林環境保全整備事業、これらにつきましては、市内全域に拡大をする経費をこの予算で計上してございます。

さらに、地域それぞれの特徴を生かしたイベントにつきましても、引き続き、太田地区においては太田まつり、さらに金砂郷地区におきましては金砂郷まつり、水府地区においてはこいのぼりまつり、里美地区については春の味覚祭など、これらの補助につきましてもさらに継続するとともに、男体山などのハイキングの客の利便性を図るといようなために、水府の持方地区に

公衆トイレを，平成19年度の予算の中で新設することとなっております。

また，金砂郷地区の小島町の星神社古墳につきまして，試掘，確認調査を行い，遺跡の保護と活用に努めていますとともに，市内の山間地，特にそれらの地域で今，問題になっておりますイノシシ等による農作物の被害を防止するため，電気さくのみ購入費の一部を助成する新たな制度を設け，さらに，情報格差の是正策といたしまして，携帯電話の不感地域の解消を図るため，上宮河内町への移動通信用鉄塔建設費予算も，これはちょっと大きい予算になりますが，これらの予算を計上しているところでございます。

次に，地域の実情について，どのような議論をして予算を編成しているのかというようなご質問でありますが，ただいま申し上げたような事業の予算を計上するに当たりましては，第5次総合計画に基づきました実施計画というのが各部各課の中で十分検討・論議をされまして，作成をされてございます。そういう中で，この地域の実情というのが協議検討された予算要求があったものについて，予算に計上をしているところでございます。

さらに，補助金検討委員会は予算編成の中でどういうことかということでのご質問がございました。補助金検討委員会についてであります。昨年10月に，補助金等のあり方について中間提言をいただいたところでございます。この提言につきましては，予算編成方針において，中間提言の趣旨を踏まえて予算を要求することということで，この予算提言を各部課に配付をしてございます。そういう中で，全庁的に周知をしましたので，各部各課の予算要求に当たっては，これらの補助金等についても十分考慮されて，予算要求がされたというような予算になってございます。

さらに，この予算への具体的な反映ということでは，最終的な提言が今年の8月ごろに予定されております。そういう中で，この提言を受けまして，この提言の実質的な予算編成に当たるといのは，平成20年度の予算の中で具体化されるものと現在考えているところでございます。

次に，3項目目の選挙事務の効率化ということで，総務部としては2点目のご質問についてお答えを申し上げます。

選挙事務の効率化でございますが，選挙の投票事務や開票事務については，何にも増してその正確性を実現するため，多くの人員と経費を導入しているところでございます。先ほど議員ご発言のとおり，正確性ととも迅速性をも実現することは，選挙結果の早期発表や選挙執行経費の縮減につながるため，選挙事務の効率化を図ることに最大限の努力を払うべきものと，当然考えているところでございます。

特に投票事務におきましては，当市におけるこれまでの効率化の取り組みとしまして，有権者が3,000名を超えるような大規模な投票所におきましては，受付時にバーコードによる選挙人名簿照合システムを，当市の場合，導入いたしております。事前に発送する投票所入場券にバーコードを印刷することにより，当日の受付が迅速に行え，省力化にもつながっております。また，市内投票所は52カ所の投票所がありますが，この投票所からの投票率の速報につきましても，電話を使った聞き取り作業を，従来行っていたわけですが，現在は，携帯電話のインターネット機能を活用した，各投票所からの専用サイトへの書き込みによるシステムを導入しているところ

でございます。

なお、開票事務におきましては、従来、投票の区分は目視による手作業でありました。現在は、肉筆で書いた投票用紙を毎分480枚の速さで読み取ることができる、自動的に区分することのできる、自書式投票用紙読取分類機というのがございます。これを当市の場合5台購入いたして、この開票事務の迅速化、省力化を図っております。また、得票の集計作業におきましても、バーコードを用いた開票集計システムを導入し、正確性の向上、省力化に努めているところでございます。こういう中で、特に開票事務におきまして、自書式投票用紙読取分類機の導入先進地というようなことで、お隣の日立市さんが、当市の開票事務に視察に来ている状況もございます。

参考までですが、市議会議員一般選挙開票時間を申し上げますと、導入前、合併前ですが、これにつきましては、投票数2万3,551票の開票が3時間かかっておりました。これらの導入後の市議会一般選挙でございますが、平成18年8月6日に執行されたわけですが、投票数で2万3,000から3万4,752票と、大幅に票がふえたわけでございますが、この開票時間が3時間を切りまして、2時間45分で終わっているというような結果がございます。さらに、茨城県議会一般選挙、今回、久慈郡が選挙区の投票となったわけでございます。平成18年12月10日に執行された選挙でございます。これにつきましては、開票そのものが1時間を切りまして、53分で終了しているというような効果が出ているところでございます。

先ほど議員のご発言がありました、現在、取手市におけるこの開票事務のこういうシステムの資料も、現在取り寄せをしているところでございます。今後、さらに開票事務の作業工程や作業環境の見直しを行い、正確性の向上とともに、一層の迅速化、省力化を図ってまいりたいと考えております。

3点目の、会計制度についてのご質問にお答えを申し上げます。

本市が、会計制度について現在どのように取り組んでいるかというご質問でございますが、議員から先ほど発言がなされたように、財政情報の透明化とわかりやすい開示は欠かせないものと、やはり考えております。地方公共団体の財政分析については、さまざまな指標が用いられてきました。逼迫する財政状況の中で、企業会計的な手法を取り入れたバランスシートや行政コスト計算書の作成が求められているのは、当然のことでございます。

本市におきましても、合併前に、平成13年度から平成15年度までの3年間、総務省方式によりまして、バランスシートと行政コスト計算書を作成いたしまして、市の広報紙により公表をしてきました。しかし、編入町村及び一部事務組合ではこれらの作成がなされておりましたので、総務省方式のバランスシートは、昭和44年度以降の決算統計による資産を算出するものでありまして、編入した町村や一部事務組合の合併までの決算統計の調査に、今、日時を要しているところでございます。現在、これらの集計作業を着手しておりますので、できるだけ早い機会に、合併後の新市のバランスシート等について完成をさせ、市の広報紙等により市民の方に公表をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 第5次総合計画前期基本計画についてのご質問にお答えいたします。

基本計画における各種施策の推進を図る上で、行政情報の提供や、その説明責任の徹底を図るとともに、市民などの意見の把握に努めることは大変重要でございます。このことから、情報の提供や発信については、市の広報紙や情報キオスク端末の活用を初め、市ホームページの充実などを図ってまいりたいと考えております。特に市ホームページにつきましては、これまでも行政情報の見出しを設け、予算・決算を初め、入札・契約情報、職員給与・定数管理、市長交際費等の公表を行ってまいりました。また、昨年10月からは、市のホームページをNTTドコモの携帯電話からもアクセスできるようにするなど、新たな情報手段の拡充に努めてまいりました。今後とも、こうした情報提供の充実を図るとともに、市政の理解を得るため、職員による出前講座なども実施してまいります。

また、パブリックコメントについてのご質問でございますけれども、議員ご発言のとおり、パブリックコメントは、基本的な施策等の策定に当たり、策定しようとする施策等の目的、内容などを公表し、それに対して市民などから提出された意見及び情報を考慮して、意思決定をすることにより、施策などの策定過程における公正性の確保及び透明性の向上を図ろうとするものでございます。現在、庁内で、仮称でございますけれども、パブリックコメント手続に関する要綱の制定に向け、検討会を設置し、実施期間、手続の対象事項、公表方法、意見の提出期間及びその方法、意思決定に当たっての意見の考慮などについて検討を進めており、平成19年度の早い時期に実施が図れるよう、取り組んでいるところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 会計制度についての中で、公営企業会計についてのご質問にお答えをいたします。

公営企業会計につきましては、既に予算書、決算書の中で、損益計算書、貸借対照表などの財務諸表を掲載しております。バランスシートにつきましては、一般会計と同じように貸方・借方を横並び、要するに並列にして、見やすく示せないかというようなご指摘でございます。

予算書、決算書につきましては、地方公営企業法施行規則第12条の定めによりまして、それに準じて作成をしております。ご理解をいただきたいと存じます。しかしながら、並列の貸借対照表につきましては、予算書、決算書をつくる過程の中で作成をしておりますので、お示しすることは可能だというふうに思っております。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） わかりやすいご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

第1点の予算項目につきましては、私は予算特別委員でありますので、委員会の方で改めて詳

しくお聞きしたいと思います。

また、2点目の第5次総合計画については、私は、行財政が厳しい中であって行政を運営するには、この計画の柱になっている市民力改革、行政力改革、協働ということがキーワードであると思いますが、言葉だけに終わってはいけなく考えているものであります。透明性ある市行政を実践し、市民に対して、執行部も議会も職員も実績をつくっていく。そのことによって、第5次総合計画が実り多い計画になっていくと確信しております。

そして、3点目の選挙開票事務の効率化と、4点目のバランスシートや損益計算書に当たる行政コストの計算書を作成する公会計制度については、私は、市の職員の意識改革や行政改革、行政のスリム化の手段として、今後取り組んでいっていただきたいと願っています。これらを実行することにより、市が頑張っているという実績が市民に理解され、市と市民が協力して働く協働が実現するものと確信いたします。

言葉より実践、実行であります。協働の時代であって、議会もまた、議会のさまざまな情報を市民に公開するとともに、議会自体の市民とのつながりをより深めていくことが求められております。私も、議会人として、市民に理解されるような議会活動を一生懸命頑張っている所存でございます。よろしくお願いたします。答弁は結構でございます。

そしてまた、本定例会は、19年第1回の議会に当たりますが、3月は、行政年度の最終月であります。聞くところによりますと、執行部のこのひな壇に並んでいる方の中にも、この3月でご勇退なされる方がいるとお聞きしております。ご勇退される方々とは、議会の場を通じて厳しい議論をしてみいました。そして、未熟な私に對しましても、多くのことをお教えいただき、ご指導を賜りましたことを、心から感謝申し上げます、お礼申し上げます。

また、執行部の皆さんには、4月から、新年度におかれましても、市民のためにご活躍くださることをお願いたします、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長(高木将君) 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

次、1番木村郁郎君の発言を許します。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番(木村郁郎君) 1番木村郁郎でございます。議長よりお許しをいただきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

初めは、総合計画前期基本計画における目標値についてでございます。

前期基本計画は、自主性、自立性の高い財政運営の確保のための指標として、自主財源比率、経常収支比率、起債現在高の5年後の目標値が示されております。計画においては、市税及び使用料などの徴収率の向上、広告収入などによる財源確保により、自主財源比率において2.3%の改善、地方債の借入額抑制により、市債残高は36億円の減少が見込まれており、地方財政計画の圧縮に伴い地方交付税のさらなる減額が予想される中でも、施策の推進が期待されております。

そこで、前期計画における3指標のうちの1つである経常収支比率目標値を定めるに当たっての、経常的経費費目及び経常一般財源収入源の推移見込についてお伺いいたします。経常収支比率は、財政構造の弾力性をはかるための指標であり、この経常収支比率の経年変化をとらえ、改

善していくことは、現代社会のめまぐるしい変化の中で、常陸太田市の財政が新しい行政需要に取り組んでいくためのしなやかさを維持するために重要であると考え、本件質問させていただきました。

次に、教育関係について4点の質問をさせていただきます。

1点目は、家庭教育の充実についてでございます。

最近の小中学生を取り巻く諸問題、諸事件を見ておきますと、子供たちだけの問題というよりも、親をも含めた家庭内での課題が山積しているがための結果であるように思われます。私は、この課題を乗り越えるためには、家庭内教育をさらに充実させることが重要であると考えておりますが、教育委員会では、現在、家庭での子供の教育の充実のために、どのような協力、指導、支援をしているのかをお伺いいたします。

2点目としては、児童生徒の生活習慣の確立についてでございます。

2月28日の茨城新聞での『「朝ごはん」「家庭で読書」で学力アップ』という見出しでの報道、文部科学省の「早寝早起き朝ごはん」国民運動、東京都の子どもの生活習慣確立プロジェクト、また、本市各小学校でも、特色ある学校づくり活動内容に、食事、睡眠など、基本的な生活習慣の確立が掲げられておりますが、本市における生活習慣を育成、向上させるための取り組みについてお伺いいたします。

さらに、3点目といたしまして、栄養教諭の配置促進についてお伺いいたします。

前問と関連いたしますが、今、食生活を取り巻く社会環境は大きく変化しており、食生活の多様化が進む中で、朝食をとらない子供の食生活の乱れが指摘されております。子供が、将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事の取り方について、正しい知識に基づき、食をコントロールしていく食の自己管理能力や、望ましい食習慣を子供たちに身につけさせることが必要になってきております。総合計画にも、食に関する指導、学校における食育の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の配置促進が織り込まれておりますが、促進に当たっての具体的方策をお伺いいたします。

また、公立小中学校の栄養教諭は、県費負担教職員であることから、県教育委員会の判断によって配置されるため、年間給与が栄養職員より約10万円高いなどの理由により、県内栄養職員はまだ10名ほどにとどまっている現状を踏まえた、県教育委員会への呼びかけについても、あわせてお聞かせいただければと存じます。

教育について最後の4点目は、文部科学省実施全国学力・学習状況調査についてでございます。

来月24日に、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図ることを目的として、小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語と算数、数学のテストを実施することですが、国による調査結果の公表はどのようになされるのか。また、市、学校へのテスト結果の提供はどのようになされ、市内小中学校の教育現場では、どのように生かされるのかをお伺いいたします。

子供たちの健康、学習教育の向上には、食生活や睡眠時間など生活習慣の育成が大切であり、国、県、市町村はどのような形でかかわっていけるのかを考えていくために、本件4点質問させ

ていただきました。

最後に、防火対策として、住宅用防災警報器設置についてお伺いいたします。

消防法の改正に伴って、すべての戸建て住宅や共同住宅に、住宅用防災警報器の設置が義務づけられました。義務化や設置方法の周知について、また、法改正に便乗した悪質な訪問販売から市民を保護する立場からの注意喚起について、確認いたします。

あわせて、火災から人命を守る立場からも警報器設置は重要ですが、現在、生活保護を受けている世帯、高齢者世帯、身障者世帯などへの費用面での支援策は整備されているのかをお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わりにします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 木村議員の行財政改革についての中での、総合計画前期基本計画における財政計画の目標値のご質問にお答えを申し上げます。

当市の平成17年度決算を見ますと、地方交付税が、95億1,400万と決算総額の40.6%を占める状況にあります。臨時財政対策債9億1,000万を含めると、104億2,500万という数字になってございます。一方、市税は、49億8,900万と21.3%に過ぎず、地方交付税の占める割合が非常に高くなっているわけでございます。

地方交付税は、平成11年度には4団体合計で116億5,700万円、うち常陸太田市が49億1,600万、金砂郷町が26億5,300万、水府村が21億7,500万、里美村が19億1,300万、これが交付されておりまして、平成17年度は臨時財政対策債を含めましても12億円を超える減額となっております。この地方交付税は、今後とも、地方財政計画の規模の抑制によりまして減額が予想され、また、市民税は、税源移譲により今年度大幅な増額となりますが、団塊の世代の退職などによりまして、現在の水準を維持することは難しいものと考えております。

今後行政改革大綱に基づいて、職員給与等の経費節減には積極的に取り組んでまいりますが、経常収支比率の分母となります地方交付税の中の普通交付税や市民税の減額が予想されていきますことから、前期基本計画におきましては、現状を維持することを目標値としてまいりました。そういう中で、この計画の中の施策の目標値というのが、経常収支比率で、現状が93.4%、目標であります平成23年度の数字が93.4%と掲げてございます。この比率を何とか維持したいというような考えで目標値を設定しているわけでございます。

なお、将来の公債費を削減するため、市債の借入額の抑制にも 何回かご答弁を申し上げておりますが 取り組んでおりまして、平成23年度末には市債残高を36億円程度減らしまして、年度末現在高が265億円、これを前期基本計画の目標としているところでございます。

今後も、地方交付税は不透明な状況ではありますが、これらの目標値を達成いたしまして、現行の行政サービスの水準を維持してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関係で4点のご質問のうち、1点目の家庭教育についてお答えをいたします。

最近の子供たちを取り巻く課題に対応するために、家庭教育の充実が重要でございます。当市における家庭教育の行政の主な支援施策を申し上げますと、新入学児童を持つ親を対象にした、専門講師による家庭教育講座を、各学校の新入生説明会の折、出前講座で実施しております。また、生涯学習センターにおきましても、みんなすくすく子育て講座を年に10回開催しております。昨年延べ235名の受講者がございました。このほか、PTAと連携した家庭教育学習会や、各地区公民館においても家庭教育学級を実施しております。さらには、市民団体である青少年健全育成常陸太田市民の会とも連携をいたしまして、「親が変われば子どもも変わる運動」の推進、家庭の日をテーマとした講演会なども取り組んでおるところでございます。

今後とも、家庭教育の重要性にかんがみ、各団体との連携をさらに密にしながら、子育ての親を対象とした親学の学習機会、あるいは情報交換の場の提供に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の、児童生徒の生活習慣の確立についてでございますが、本県では、みんないっしょにマナーアップ推進事業を進めておりまして、当市でも、その運動を積極的に推進しながら、基本的な生活習慣の定着を目指しておるところでございます。子供の望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることは、教育効果とも関連してまいりますので、各学校におきましては、学校マニフェストの中に具体的な内容を掲げ、根気強く指導をしておるところでございます。

しかしながら、児童生徒だけの指導ではおのずと限界があります。むしろ大人が、特に身近な親が、率先して実行するなど意識を変えていかなければ、より効果が期待できないものでございますので、PTAを巻き込んだ「早寝早起き朝ごはん」運動等を通して、あるいは地域の方々のご協力をいただきながら、望ましい基本的生活習慣の定着を目指していきたいというふう考えております。

続きまして、3点目の、栄養教諭配置の促進についてのご質問にお答えをいたします。

近年、偏った栄養摂取などの食生活の乱れが指摘されておりまして、食の自己管理能力や望ましい食習慣を子供たちに身につけさせることが必要になってきております。このような状況の中で、食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭制度が創設され、本県では今年度、学校給食単独校に10名が配置されております。

平成18年度から平成20年度までの3年間、本県では栄養教諭配置研究期間と位置づけていることから、都市教育長会といたしましても、引き続き配置拡大について要望しておるところでございます。本市といたしましても、食育教育の重要性から、栄養教諭の配置を今後とも強く要望してまいります。

続きまして、4点目の、文部科学省の実施する全国学力・学習状況調査についてのご質問にお答えをいたします。

この調査につきましては、議員ご発言の目的によりまして、本年4月24日に行われることになっております。調査の対象とする児童生徒は、あるいは教科につきましては、小学校6年生と中学校3年生、それぞれ国語・算数、あるいは国語・数学の2教科について実施されます。あわせて、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査も実施されることになっております。

この調査結果でございますが、教育委員会に対しましては9月を目途に、全国、あるいは本県全体、そして本市における学校全体及び各学校に関する結果が提供されることになっております。なお、この調査により測定できる学力は特定の一部であるということ、あるいは序列化、過度な競争につながるおそれが考えられますので、公表については考えておりません。

教育委員会としましては、本市独自に組織しております学力向上推進委員会で結果の分析を、設問ごとの的確に行い、学習改善、指導法改善に生かし、学力向上を目指していきたいというふうに考えております。

なお、各学校には、文部科学省の方から、学校全体、あるいは学級、各児童生徒に関する調査結果が提供されることとなっておりますので、学校では、児童生徒一人ひとりに対して十分な分析を行い、学習改善に生かしていくよう指導してまいりたいというふうに考えております。

議長（高木将君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 防火対策についてのご質問の中で、住宅用防災機器設置についてお答えいたします。

住宅用防災警報器の設置義務化の背景でございますが、近年、住宅火災において、逃げ遅れによる死者数が全国的に増加傾向で推移していることから、火災を早期に発見することによって、逃げ遅れを防止することを目的として、平成16年6月に消防法が改正されまして、全国一斉、一律すべての住宅に、住宅用防災警報器の設置が義務づけられました。

本市においてもこれを受けまして、市民の生命、身体、財産を火災から守るために、常陸太田市火災予防条例の一部を改正し、住宅用防災警報器の設置方法や維持などについて定めたところでございます。新築住宅につきましては、昨年6月1日から既に義務化が開始されておりますが、それ以外の既存住宅につきましては、広く市民に普及啓発を図り、住宅用防災警報器に対する理解を得た上で義務化することが適当であると考慮しまして、平成20年5月31日までの2年間を猶予期間として設け、現在、普及啓発活動を積極的に実施しているところでございます。

具体的な普及啓発活動としましては、春と秋の火災予防運動に合わせて、市広報紙による周知、または市民生活ガイドに設置方法などの具体例を掲載しております。さらに、各種講習会等で設置推進リーフレットの配付、並びに住宅用防災警報器実物を展示するなど、市民に直接、機能や重要性を理解していただけるよう努力しているところでございます。

また、住宅火災による死者の約6割が65歳以上の高齢であるということから、災害時要援者であります高齢者世帯への普及啓発を図るため、地域に根ざしている消防団及び婦人防火クラブ、また、各地区の民生委員さんをお願いしまして、住宅用防災警報器義務化についての説明会

を実施し、地域一体となった設置推進や、高齢者世帯をねらった悪質な訪問販売に対する予防対策についての連携協力をお願いしているところでございます。

今後は、多くの市民に住宅用防災警報器設置義務化の重要性を認識していただけるように、関係部課との連携体制をさらに強化しまして、住宅用防災警報器の設置推進施策の拡充を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりの構築を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 3の防火対策についての中で、住宅用の防災警報器の設置の補助といたしますか、支援策についてのご質問にお答えをいたします。

生活保護制度上の措置はございませんが、高齢者につきましては、おおむね65歳以上の低所得者のひとり暮らしの高齢者の方に対しまして、給付をしてきているところでございます。また、障害者の方につきましては、身体障害者手帳2級以上または療育手帳A以上で、火災発生の感知及び避難が著しく困難な単身世帯の方に対しまして、給付をしてきておるところでございます。これは、いずれも常陸太田市の障害者等日常生活用具等の給付事業によりまして、給付をしているところでございます。

議長（高木将君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） ご答弁ありがとうございました。

防災対策についての住宅用防災警報器の設置の周知に関しましては、さまざまな機会を通して、市民の皆様様の安心安全のために寄与していただきたいと存じます。

では、引き続き、財政関係と栄養教諭配置について、1点ずつの再質問をさせていただきます。

財政面においては、経済変動による財政変動に対応しながら、住民福祉の増進に寄与しなければならないという点が難しいところだと思います。しかし、経常的経費費目を構成する扶助費の中には、事前予防の観点から、将来的に節減につながる経費があるのではないかと考えるのですが、私たち市民にも力になれる施策として、どのようなことがあるかをお伺いいたします。

教育関係については、栄養教諭の配置促進を期待する立場から再質問いたします。

栄養教諭となるためには、大学での所要単位の修得による方法と、現職の栄養職員の方が、一定の在職経験を積み、県教育委員会が実施する講習にて単位を修得する方法があるかと思いますが、本市の栄養職員の方が栄養教諭免許状を取得することについて、現在どのようなお考えがあるかをお伺いいたします。

全国学力テストに関しましては、児童生徒の学力状況の把握、教育の成果を検証し、改善を図るという趣旨にのっとった教育結果の運用をお願いいたしまして、私の2回目の質問を終わりにいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 栄養教諭の配置について、再度のご質問にお答えを申し上げます。

議員ご発言のように、栄養教諭になるための資格でございますが、市町村費負担となっている学校栄養職員につきましては、栄養教諭免許状を取得し、県が栄養教諭として新規採用することによって、栄養教諭になることができます。そのためには、栄養教諭特別選考試験に合格することが必要になってまいります。本市におきましては、4名の学校栄養職員が、県から派遣されている者がおりますけれども、そのうち3名については既に受講中でございます。1名については、既に選考試験を実施いたしております。

以上のような状況でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 再度のご質問にお答えを申し上げます。

扶助費につきまして、どういうものがあるかということでございます。特にこの扶助費につきましては、義務的経費ということで、難しいというふうに考えてございます。そういう中で、特にということであれば、医療扶助費関係で、健康づくり等の扶助費というのが考えられると思います。

以上です。

議長（高木将君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは3月12日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、3月12日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時27分散会